

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>6. 火災の影響軽減対策</p> <p>発電用原子炉施設は、火災によりその安全性を損なわないよう、火災防護上重要な機器等の重要度に応じ、それらを設置する火災区域又は火災区画内の火災及び隣接する火災区域又は火災区画における火災による影響に対し、火災の影響軽減のための対策を講じる。</p> <p>6.1項では、火災防護上重要な機器等が設置される火災区域又は火災区画内の分離について説明する。</p> <p>6.2項では、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要となる火災防護対象機器等の選定、火災防護対象機器等に対する系統分離対策について説明するとともに、中央制御室（中央制御室制御盤、中央制御室床下フリーアクセスフロア及び下部中央制御室エリア）、原子炉格納容器内、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク及び燃料移送ポンプエリアに対する火災の影響軽減についても説明する。</p> <p>6.3項から6.6項では、換気空調設備、煙、油タンク及びケーブル処理室に対する火災の影響軽減対策について説明する。</p>	<p>6. 火災の影響軽減対策</p> <p>発電用原子炉施設は、火災によりその安全性を損なわないよう、火災防護上重要な機器等の重要度に応じ、それらを設置する火災区域又は火災区画内の火災及び隣接する火災区域又は火災区画における火災による影響に対し、火災の影響軽減のための対策を講じる。</p> <p>6.1項では、火災防護上重要な機器等が設置される火災区域又は火災区画内の分離について説明する。</p> <p>6.2項では、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要となる火災防護対象機器等の選定、火災防護対象機器等に対する系統分離対策について説明するとともに、中央制御室（中央制御室制御盤、中央制御室床下フリーアクセスフロア及び下部中央制御室エリア）、原子炉格納容器内、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク及び燃料移送ポンプエリアに対する火災の影響軽減についても説明する。</p> <p>6.3項から6.6項では、換気空調設備、煙、油タンク及びケーブル処理室に対する火災の影響軽減対策について説明する。</p>	<p>差異なし</p>
	<p>6.1 火災の影響軽減対策が必要な火災区域の分離</p> <p>火災の影響軽減対策が必要な火災防護上重要な機器等が設置される火災区域については、3時間耐火に設計上必要なコンクリート壁厚である123mmより厚い140mm以上の壁厚を有するコンクリート壁（モルタル壁含む。）並びに3時間耐火に設計上必要なコンクリート厚である219mmより厚い床、天井又は3時間以上の耐火能力を有することを確認した耐火壁（強化石膏ボード、貫通部シール、防火扉、防火ダンパ、天井デッキスラブを含む。）により他の火災区域から分離する。</p> <p>3時間以上の耐火能力を有する耐火壁により分離</p>	<p>6.1 火災の影響軽減対策が必要な火災区域の分離</p> <p>火災の影響軽減対策が必要な火災防護上重要な機器等が設置される火災区域については、3時間耐火に設計上必要なコンクリート壁厚である123mmより厚い140mm以上の壁厚を有するコンクリート壁（モルタル壁含む。）並びに3時間耐火に設計上必要なコンクリート厚である219mmより厚い床、天井又は3時間以上の耐火能力を有することを確認した耐火壁（強化石膏ボード、貫通部シール、防火扉、防火ダンパ、天井デッキスラブを含む。）により他の火災区域から分離する。</p> <p>3時間以上の耐火能力を有する耐火壁により分離</p>	<p>差異なし</p> <p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>されている火災区域又は火災区画のファンネルは、煙等流入防止装置の設置によって、他の火災区域又は火災区画からの煙の流入を防止する設計とする。</p> <p>3時間以上の耐火能力を有する耐火壁（強化石膏ボード、貫通部シール、防火扉、防火ダンパ、天井デッキスラブを含む。）の設計として、耐火性能を以下の文献等又は火災耐久試験にて確認する。</p>	<p>されている火災区域又は火災区画のファンネルは、煙等流入防止装置の設置によって、他の火災区域又は火災区画からの煙の流入を防止する設計とする。</p> <p>3時間以上の耐火能力を有する耐火壁（強化石膏ボード、貫通部シール、防火扉、防火ダンパ、天井デッキスラブを含む。）の設計として、耐火性能を以下の文献等又は火災耐久試験にて確認する。</p>	
	<p>(1) コンクリート壁</p> <p>3時間の耐火性能に必要なコンクリート壁の最小壁厚は、表6-1に示す以下の文献により、保守的に140mm以上の設計とする。なお、モルタルは、図6-1に示すとおり、熱伝導率及び温度伝導率がコンクリートより小さいため、火災の影響を受けた際、非加熱面側への温度影響も小さく、コンクリートと同等以上の耐火性能を有している。このため、モルタル壁はコンクリート壁と同等以上の壁厚を確保することで、3時間以上の耐火能力を有している。</p> <p>a. 2001年版耐火性能検証法の解説及び計算例とその解説（「建設省告示第1433号耐火性能検証法に関する算出方法を定める件」講習会テキスト（国土交通省住宅局建築指導課））</p>	<p>(1) コンクリート壁</p> <p>3時間の耐火性能に必要なコンクリート壁の最小壁厚は、表6-1に示す以下の文献により、保守的に140mm以上の設計とする。なお、モルタルは、図6-1に示すとおり、熱伝導率及び温度伝導率がコンクリートより小さいため、火災の影響を受けた際、非加熱面側への温度影響も小さく、コンクリートと同等以上の耐火性能を有している。このため、モルタル壁はコンクリート壁と同等以上の壁厚を確保することで、3時間以上の耐火能力を有している。</p> <p>a. 2001年版耐火性能検証法の解説及び計算例とその解説（「建設省告示第1433号耐火性能検証法に関する算出方法を定める件」講習会テキスト（国土交通省住宅局建築指導課））</p>	<p>差異なし</p> <p>記載の適正化</p> <p>差異なし</p>
	<p>(2) 強化石膏ボード、貫通部シール（配管貫通部、ケーブルトレイ及び電線管貫通部）、防火扉、防火ダンパ並びに天井デッキスラブ</p> <p>強化石膏ボード、貫通部シール（配管貫通部、ケーブルトレイ及び電線管貫通部）、防火扉、防火ダンパ並びに天井デッキスラブは、以下に示す実証試験にて3時間耐火性能を確認したものを採用する設計とする。</p>	<p>(2) 強化石膏ボード、貫通部シール（配管貫通部、ケーブルトレイ及び電線管貫通部）、防火扉、防火ダンパ並びに天井デッキスラブ</p> <p>強化石膏ボード、貫通部シール（配管貫通部、ケーブルトレイ及び電線管貫通部）、防火扉、防火ダンパ並びに天井デッキスラブは、以下に示す実証試験にて3時間耐火性能を確認したものを採用する設計とする。</p>	<p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>a. 強化石膏ボード</p> <p>(a) 試験方法 建築基準法の規定に準じて図6-2に示す加熱曲線（ISO834）で3時間加熱する。</p> <p>(b) 判定基準 表6-2に示す建築基準法第2条第7号耐火構造を確認するための防火設備性能試験（防耐火性能試験・評価業務方法書）の判定基準をすべて満足する設計とする。</p> <p>(c) 試験体 表6-3に示す部材（鉄骨）の両端に、厚さ約15mmの強化石膏ボードと厚さ約35mmのケイ酸カルシウム板をそれぞれ1枚施工した試験体とする。</p> <p>(d) 試験結果 試験結果を表6-4に示す。</p>	<p>a. 強化石膏ボード</p> <p>(a) 試験方法 建築基準法の規定に準じて図6-2に示す加熱曲線（ISO834）で3時間加熱する。</p> <p>(b) 判定基準 表6-2に示す建築基準法第2条第7号耐火構造を確認するための防火設備性能試験（防耐火性能試験・評価業務方法書）の判定基準をすべて満足する設計とする。</p> <p>(c) 試験体 表6-3に示す部材（鉄骨）の両端に、厚さ約15mmの強化石膏ボードと厚さ約35mmのケイ酸カルシウム板をそれぞれ1枚施工した試験体とする。</p> <p>(d) 試験結果 試験結果を表6-4に示す。</p>	<p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>b. 貫通部シール（配管貫通部）</p> <p>(a) 試験方法                      建築基準法の規定に準じて図6-2に示す加熱曲線（ISO834）で3時間加熱する。</p> <p>(b) 判定基準                      表6-2に示す建築基準法第2条第7号 耐火構造を確認するための防火設備性能試験（防耐火性能試験・評価業務方法書）の判定基準をすべて満足する設計とする。</p> <p>(c) 試験体                      柏崎刈羽原子力発電所第7号機の配管貫通部の仕様にに基づき、表6-5に示す配管貫通部とする。試験体の概要を図6-3に示す。</p> <p>(d) 試験結果                      試験結果を表6-6に示す。</p>	<p>b. 貫通部シール（配管貫通部）</p> <p>(a) 試験方法                      建築基準法の規定に準じて図6-2に示す加熱曲線（ISO834）で3時間加熱する。</p> <p>(b) 判定基準                      表6-2に示す建築基準法第2条第7号 耐火構造を確認するための防火設備性能試験（防耐火性能試験・評価業務方法書）の判定基準をすべて満足する設計とする。</p> <p>(c) 試験体                      柏崎刈羽原子力発電所第6号機の配管貫通部の仕様にに基づき、表6-5に示す配管貫通部とする。試験体の概要を図6-3に示す。</p> <p>(d) 試験結果                      試験結果を表6-6に示す。</p>	<p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>表現上の差異                      （設備名称の差異）（相違No.1）</p> <p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>c. 貫通部シール（ケーブルトレイ貫通部）</p> <p>(a) 試験方法 建築基準法の規定に準じて図6-2に示す加熱曲線（ISO834）で3時間加熱する。</p> <p>(b) 判定基準 表6-2に示す建築基準法第2条第7号 耐火構造を確認するための防火設備性能試験（防耐火性能試験・評価業務方法書）の判定基準をすべて満足する設計とする。</p> <p>(c) 試験体 柏崎刈羽原子力発電所第7号機のケーブルトレイ貫通部の仕様を考慮し、表6-7に示すとおりとする。試験体の概要を図6-4に示す。</p> <p>(d) 試験結果 試験結果を表6-8に示す。</p>	<p>c. 貫通部シール（ケーブルトレイ貫通部）</p> <p>(a) 試験方法 建築基準法の規定に準じて図6-2に示す加熱曲線（ISO834）で3時間加熱する。</p> <p>(b) 判定基準 表6-2に示す建築基準法第2条第7号 耐火構造を確認するための防火設備性能試験（防耐火性能試験・評価業務方法書）の判定基準をすべて満足する設計とする。</p> <p>(c) 試験体 柏崎刈羽原子力発電所第6号機のケーブルトレイ貫通部の仕様を考慮し、表6-7に示すとおりとする。試験体の概要を図6-4に示す。</p> <p>(d) 試験結果 試験結果を表6-8に示す。</p>	<p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>表現上の差異 （設備名称の差異）（相違No.1）</p> <p>差異なし</p>
	<p>d. 貫通部シール（電線管貫通部）</p> <p>(a) 試験方法 建築基準法の規定に準じて図6-2に示す加熱曲線（ISO834）で3時間加熱する。</p> <p>(b) 判定基準 表6-2に示す建築基準法第2条第7号 耐火構造を確認するための防火設備性能試験（防耐火性能試験・評価業務方法書）の判定基準をすべて満足する設計とする。</p> <p>(c) 試験体 電線管貫通部の試験体の仕様は、柏崎刈羽原子力発電所第7号機の電線管貫通部の仕様を考慮し選定しており、表6-9に示す電線管貫通部を選定し</p>	<p>d. 貫通部シール（電線管貫通部）</p> <p>(a) 試験方法 建築基準法の規定に準じて図6-2に示す加熱曲線（ISO834）で3時間加熱する。</p> <p>(b) 判定基準 表6-2に示す建築基準法第2条第7号 耐火構造を確認するための防火設備性能試験（防耐火性能試験・評価業務方法書）の判定基準をすべて満足する設計とする。</p> <p>(c) 試験体 電線管貫通部の試験体の仕様は、柏崎刈羽原子力発電所第6号機の電線管貫通部の仕様を考慮し選定しており、表6-9に示す電線管貫通部を選定し</p>	<p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>表現上の差異 （設備名称の差異）（相違No.1）</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	ている。試験体の概要を図6-5に示す。  (d) 試験結果 試験結果を表6-10に示す。	ている。試験体の概要を図6-5に示す。  (d) 試験結果 試験結果を表6-10に示す。	差異なし
	e. 防火扉 (a) 試験方法 建築基準法の規定に準じて図6-2に示す加熱曲線（ISO834）で3時間加熱する。  (b) 判定基準 表6-2に示す建築基準法第2条第7号 耐火構造を確認するための防火設備性能試験（防耐火性能試験・評価業務方法書）の判定基準をすべて満足する設計とする。  (c) 試験体 柏崎刈羽原子力発電所第7号機の防火扉の仕様を考慮し、表6-11に示すとおりとする。  (d) 試験結果 試験結果を表6-12に示す。	e. 防火扉 (a) 試験方法 建築基準法の規定に準じて図6-2に示す加熱曲線（ISO834）で3時間加熱する。  (b) 判定基準 表6-2に示す建築基準法第2条第7号 耐火構造を確認するための防火設備性能試験（防耐火性能試験・評価業務方法書）の判定基準をすべて満足する設計とする。  (c) 試験体 柏崎刈羽原子力発電所第6号機の防火扉の仕様を考慮し、表6-11に示すとおりとする。  (d) 試験結果 試験結果を表6-12に示す。	差異なし   差異なし  表現上の差異 （設備名称の差異）（相違No.1）  差異なし
	f. 防火ダンパ (a) 試験方法 建築基準法の規定に準じて図6-2に示す加熱曲線（ISO834）で3時間加熱する。  (b) 判定基準 表6-2に示す建築基準法第2条第7号 耐火構造を確認するための防火設備性能試験（防耐火性能試験・評価業務方法書）の判定基準をすべて満足する設計とする。	f. 防火ダンパ (a) 試験方法 建築基準法の規定に準じて図6-2に示す加熱曲線（ISO834）で3時間加熱する。  (b) 判定基準 表6-2に示す建築基準法第2条第7号 耐火構造を確認するための防火設備性能試験（防耐火性能試験・評価業務方法書）の判定基準をすべて満足する設計とする。	差異なし  差異なし

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>(c) 試験体 柏崎刈羽原子力発電所第7号機の防火ダンパの仕様を考慮し、表6-13に示すとおりとする。</p> <p>(d) 試験結果 試験結果を表6-14に示す。</p>	<p>(c) 試験体 柏崎刈羽原子力発電所第6号機の防火ダンパの仕様を考慮し、表6-13に示すとおりとする。</p> <p>(d) 試験結果 試験結果を表6-14に示す。</p>	<p>表現上の差異 (設備名称の差異) (相違 No. 1)</p> <p>差異なし</p>
	<p>g. 天井デッキスラブ</p> <p>(a) 試験方法 建築基準法の規定に準じて図6-2に示す加熱曲線（ISO834）で片面を3時間加熱する。</p> <p>(b) 判定基準 表6-2に示す防火設備性能試験の判定基準を満たすこと並びに試験体が表6-15に示す判定基準を満足する設計とする。</p> <p>(c) 試験体 試験体の仕様は、柏崎刈羽原子力発電所第7号機の火災区域境界に用いられる天井デッキスラブの仕様を考慮し、表6-16に示す天井デッキスラブを選定する。</p> <p>(d) 試験結果 試験結果を表6-17に示す。</p>	<p>g. 天井デッキスラブ</p> <p>(a) 試験方法 建築基準法の規定に準じて図6-2に示す加熱曲線（ISO834）で片面を3時間加熱する。</p> <p>(b) 判定基準 表6-2に示す防火設備性能試験の判定基準を満たすこと並びに試験体が表6-15に示す判定基準を満足する設計とする。</p> <p>(c) 試験体 試験体の仕様は、柏崎刈羽原子力発電所第6号機の火災区域境界に用いられる天井デッキスラブの仕様を考慮し、表6-16に示す天井デッキスラブを選定する。</p> <p>(d) 試験結果 試験結果を表6-17に示す。</p>	<p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>表現上の差異 (設備名称の差異) (相違 No. 1)</p> <p>差異なし</p>
	<p>6.2 火災の影響軽減のうち火災防護対象機器等の系統分離 発電用原子炉施設内の火災によって、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要となる火災防護対象機器等を選定し、それらについて互いに相違する系列間を隔壁又は離隔距離により系統分離する設計とする。</p>	<p>6.2 火災の影響軽減のうち火災防護対象機器等の系統分離 発電用原子炉施設内の火災によって、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要となる火災防護対象機器等を選定し、それらについて互いに相違する系列間を隔壁又は離隔距離により系統分離する設計とする。</p>	<p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>(1) 火災防護対象機器等の選定</p> <p>火災が発生しても、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持する（以下、「原子炉の安全停止」という。）ためには、プロセスを監視しながら原子炉を停止し、冷却を行うことが必要であり、このためには、手動操作に期待してでも、原子炉の安全停止に必要な機能を少なくとも1つ確保する必要がある。</p> <p>このため、単一火災（任意の一つの火災区域又は火災区画で発生する火災）の発生によって、原子炉の安全停止に必要な機能を有する多重化されたそれぞれの系統が同時に機能喪失することのないよう、「3.1(1)a. 原子炉の安全停止に必要な機器等」にて選定した原子炉の安全停止に必要な火災防護対象機器等について系統分離対策を講じる設計とする。</p> <p>選定した火災防護対象機器及び火災防護対象機器の駆動若しくは制御に必要となる火災防護対象ケーブルを火災防護対象機器等とする。</p> <p>選定した火災防護対象機器のリストを表6-18に示す。</p>	<p>(1) 火災防護対象機器等の選定</p> <p>火災が発生しても、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持する（以下、「原子炉の安全停止」という。）ためには、プロセスを監視しながら原子炉を停止し、冷却を行うことが必要であり、このためには、手動操作に期待してでも、原子炉の安全停止に必要な機能を少なくとも1つ確保する必要がある。</p> <p>このため、単一火災（任意の一つの火災区域又は火災区画で発生する火災）の発生によって、原子炉の安全停止に必要な機能を有する多重化されたそれぞれの系統が同時に機能喪失することのないよう、「3.1(1)a. 原子炉の安全停止に必要な機器等」にて選定した原子炉の安全停止に必要な火災防護対象機器等について系統分離対策を講じる設計とする。</p> <p>選定した火災防護対象機器及び火災防護対象機器の駆動若しくは制御に必要となる火災防護対象ケーブルを火災防護対象機器等とする。</p> <p>選定した火災防護対象機器のリストを表6-18に示す。</p>	<p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>差異なし</p>
	<p>(2) 火災防護対象機器等に対する系統分離対策の基本方針</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所第7号機における系統分離対策は、火災防護対象機器等が設置される火災区域に対して、(1)項に示す考えに基づき、原則として安全系区分Ⅰと安全系区分Ⅱを境界とし、以下の方法で実施することを基本方針とする。</p> <p>a. 3時間以上の耐火能力を有する隔壁等による分離</p>	<p>(2) 火災防護対象機器等に対する系統分離対策の基本方針</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所第6号機における系統分離対策は、火災防護対象機器等が設置される火災区域に対して、(1)項に示す考えに基づき、原則として安全系区分Ⅰと安全系区分Ⅱを境界とし、以下の方法で実施することを基本方針とする。</p> <p>a. 3時間以上の耐火能力を有する隔壁等による分離</p>	<p>表現上の差異 （設備名称の差異）（相違 No. 1）</p> <p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p><u>b. 1時間耐火隔壁等による分離、火災感知設備及び自動消火設備等の設置</u></p> <p>上記 a. 項に示す系統分離対策は、互いに相違する系列の火災防護対象機器等を、火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を確認した隔壁等で分離する設計とする。</p> <p><u>上記 b. 項に示す系統分離対策は、互いに相違する系列の火災防護対象機器等を、火災耐久試験により1時間以上の耐火能力を確認した隔壁等で分離する設計とする。</u></p> <p><u>火災感知設備は、自動消火設備を作動させるために設置し、自動消火設備の誤作動防止を考慮した感知器の作動により自動消火設備を作動させる設計とする。</u></p>	<p>上記 a. 項に示す系統分離対策は、互いに相違する系列の火災防護対象機器等を、火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を確認した隔壁等で分離する設計とする。</p>	<p>設計方針の差異</p> <p>(7号機においては下部中央制御室に1時間耐火壁があるが、6号機においては3時間耐火壁となる)(相違No.22)</p>
	<p>(3) 火災防護対象機器等に対する具体的な系統分離対策</p> <p>a. 3時間以上の耐火能力を有する隔壁等による分離</p> <p>「(2) 火災防護対象機器等に対する系統分離対策の基本方針」の a. 項に示す、3時間以上の耐火性能を有する隔壁等による分離について、具体的な対策を以下に示す。</p> <p>(a) 3時間以上の耐火能力を有する隔壁等</p> <p>3時間以上の耐火能力を有する隔壁等として、140mm以上の壁厚のコンクリート壁、強化石膏ボード、貫通部シール、防火扉、防火ダンパ、天井デッキスラブ、耐火間仕切り並びにケーブルトレイ等耐火ラッピングの設置で分離する。</p>	<p>(3) 火災防護対象機器等に対する具体的な系統分離対策</p> <p>a. 3時間以上の耐火能力を有する隔壁等による分離</p> <p>「(2) 火災防護対象機器等に対する系統分離対策の基本方針」の a. 項に示す、3時間以上の耐火性能を有する隔壁等による分離について、具体的な対策を以下に示す。</p> <p>(a) 3時間以上の耐火能力を有する隔壁等</p> <p>3時間以上の耐火能力を有する隔壁等として、140mm以上の壁厚のコンクリート壁、強化石膏ボード、貫通部シール、防火扉、防火ダンパ、天井デッキスラブ、耐火間仕切り並びにケーブルトレイ等耐火ラッピングの設置で分離する。</p>	<p>差異なし</p> <p>差異なし</p>
	<p>(b) 火災耐久試験</p> <p>強化石膏ボード、貫通部シール、防火扉、防火ダンパ並びに天井デッキスラブは、「6.1 火災の影響軽減対策が必要な火災区域の分離」の(2)項に示す</p>	<p>(b) 火災耐久試験</p> <p>強化石膏ボード、貫通部シール、防火扉、防火ダンパ並びに天井デッキスラブは、「6.1 火災の影響軽減対策が必要な火災区域の分離」の(2)項に示す</p>	<p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>実証試験にて3時間以上の耐火性能を確認したものを使用する設計とする。</p> <p>耐火間仕切り及びケーブルトレイ等耐火ラッピングは、以下に示す実証試験にて3時間耐火性能を確認したものを使用する設計とする。</p> <p>イ. 耐火間仕切り                      (イ) 試験方法                      建築基準法の規定に準じて図6-2に示す加熱曲線（ISO834）で3時間加熱する。</p> <p>(ロ) 判定基準                      表6-2に示す建築基準法第2条第7号 耐火構造を確認するための防火設備性能試験（防耐火性能試験・評価業務方法書）の判定基準をすべて満足する設計とする。</p> <p>(ハ) 試験体                      柏崎刈羽原子力発電所第7号機の火災防護対象機器等に応じて適するものを選定し、図6-6に示すとおりとする。試験体の仕様を表6-19に示す。</p> <p>(ニ) 試験結果                      試験結果を表6-20に示す。</p>	<p>実証試験にて3時間以上の耐火性能を確認したものを使用する設計とする。</p> <p>耐火間仕切り及びケーブルトレイ等耐火ラッピングは、以下に示す実証試験にて3時間耐火性能を確認したものを使用する設計とする。</p> <p>イ. 耐火間仕切り                      (イ) 試験方法                      建築基準法の規定に準じて図6-2に示す加熱曲線（ISO834）で3時間加熱する。</p> <p>(ロ) 判定基準                      表6-2に示す建築基準法第2条第7号 耐火構造を確認するための防火設備性能試験（防耐火性能試験・評価業務方法書）の判定基準をすべて満足する設計とする。</p> <p>(ハ) 試験体                      柏崎刈羽原子力発電所第6号機の火災防護対象機器等に応じて適するものを選定し、図6-6に示すとおりとする。試験体の仕様を表6-19に示す。</p> <p>(ニ) 試験結果                      試験結果を表6-20に示す。</p>	<p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>表現上の差異                      （設備名称の差異）（相違No.1）</p> <p>差異なし</p>
	<p>ロ. ケーブルトレイ等耐火ラッピング                      (イ) 試験方法                      図6-7に示す加熱曲線（REGULATOR GUIDE 1.189 Rev. 2: Appendix C (ASTM E119)）で3時間加熱する。なお、図6-7に示すとおり、建築基準法（ISO834）と同程度の温度設定となっている。</p>	<p>ロ. ケーブルトレイ等耐火ラッピング                      (イ) 試験方法                      図6-7に示す加熱曲線（REGULATOR GUIDE 1.189 Rev. 2: Appendix C (ASTM E119)）で3時間加熱する。なお、図6-7に示すとおり、建築基準法（ISO834）と同程度の温度設定となっている。</p>	<p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>(ロ) 判定基準 表 6-21 に示す耐火性の判定基準を満足する設計とする。</p> <p>(ハ) 試験体 柏崎刈羽原子力発電所第7号機のケーブルトレイ及び電線管の仕様を考慮し、表 6-22 に示すとおりとする。試験体の概要を図 6-8 に示す。</p> <p>(ニ) 試験結果 試験結果を表 6-23 に示す。</p>	<p>(ロ) 判定基準 表 6-21 に示す耐火性の判定基準を満足する設計とする。</p> <p>(ハ) 試験体 柏崎刈羽原子力発電所第6号機のケーブルトレイ及び電線管の仕様を考慮し、表 6-22 に示すとおりとする。試験体の概要を図 6-8 に示す。</p> <p>(ニ) 試験結果 試験結果を表 6-23 に示す。</p>	<p>差異なし</p> <p>表現上の差異 (設備名称の差異) (相違 No. 1)</p> <p>差異なし</p>
	<p><u>b. 1時間耐火隔壁等による分離、火災感知設備及び自動消火設備等の設置</u> 「(2) 火災防護対象機器等に対する系統分離対策の基本方針」の b. 項に示す、1時間以上の耐火性能を有する隔壁等による分離について、具体的な対策を以下に示す。</p>		<p>設計方針の差異 (7号機においては下部中央制御室に1時間耐火壁があるが、6号機においては3時間耐火壁となる) (相違 No. 22)</p>
	<p><u>(a) 1時間の耐火能力を有する隔壁等</u> <u>イ. コンクリート壁</u> 1時間以上の耐火能力を有する耐火壁として、互いに相違する系列の火災防護対象機器等間を1時間の耐火性能を有するコンクリート壁で分離する設計とする。 また、1時間の耐火能力を有する耐火壁を貫通する配管及びケーブルについては、建築基準法に準じて1時間耐火性能を確保するものとし、以下の(イ)項に示す火災耐久試験により防火設備性能試験の判定基準を満足することを確認したものとする。 <u>(イ) 火災耐久試験</u> <u>i. 試験方法</u> 建築基準法の規定に準じて図 6-2 に示す加熱曲</p>		<p>設計方針の差異 (7号機においては下部中央制御室に1時間耐火壁があるが、6号機においては3時間耐火壁となる) (相違 No. 22)</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p><u>線（ISO834）で1時間加熱する。</u></p> <p>ii. <u>判定基準</u>  <u>表6-2に示す建築基準法第2条第7号「耐火構造を確認するための防火設備性能試験（防耐火性能試験・評価業務方法書）の判定基準をすべて満足する設計とする。</u></p>		
	<p><u>(b) 火災感知設備</u>  <u>イ. 系統分離のために設置する自動消火設備を作動させるために、火災感知設備を設置する設計とする。</u></p> <p><u>ロ. 火災感知器は、自動消火設備の誤作動を防止するため、複数の火災感知器を設置し、2つの火災感知器が作動することにより自動消火設備が作動する設計とする。</u></p>		<p>設計方針の差異        （7号機においては下部中央制御室に1時間耐火壁があるが、6号機においては3時間耐火壁となる）（相違No.22）</p>
	<p><u>(c) 自動消火設備等</u>  <u>イ. 系統分離のための自動又は手動消火設備は、「5.2 消火設備について」の小空間固定式消火設備を設置する設計とする。</u></p> <p><u>ロ. 自動消火設備等は、「5.2 消火設備について」5.2.2(5)b.(b)項に示す系統分離に応じた独立性を有する系統構成とし、「5.2 消火設備について」の5.2.2(5)f.(c)項に示す火災防護対象機器等の耐震</u></p>		<p>設計方針の差異        （7号機においては下部中央制御室に1時間耐火壁があるが、6号機においては3時間耐火壁となる）（相違No.22）</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p><u>クラスに応じて機能維持できるように設置する設計とする。</u></p>		
	<p>(4) 中央制御室及び原子炉格納容器の系統分離対策                      中央制御室及び原子炉格納容器は、「6.2(2) 火災防護対象機器等に対する系統分離対策の基本方針」と同等の保安水準を確保する対策として以下のとおり系統分離対策を講じる。</p>	<p>(4) 中央制御室及び原子炉格納容器の系統分離対策                      中央制御室及び原子炉格納容器は、「6.2(2) 火災防護対象機器等に対する系統分離対策の基本方針」と同等の保安水準を確保する対策として以下のとおり系統分離対策を講じる。</p>	<p>差異なし</p>
	<p>a. 中央制御室制御盤の火災の影響軽減対策                      中央制御室制御盤の火災防護対象機器等は、運転員の操作性及び視認性向上を目的として近接して設置することから、互いに相違する系列の水平距離を6m以上確保することや互いに相違する系列を1時間の耐火能力を有する隔壁等で分離することが困難である。                      このため、中央制御室制御盤の火災防護対象機器等は、「6.2(2) 火災防護対象機器等に対する系統分離対策の基本方針」に示す対策と同等の系統分離対策を実施するために、以下の(a)項に示す措置を実施するとともに、以下の(b)項に示す系統分離対策を実施する設計とする。</p> <p>(a) 措置                      火災により中央制御室制御盤1面の安全機能が喪失しても、原子炉を安全に停止するために必要な運転操作に必要な手順を管理する。</p>	<p>a. 中央制御室制御盤の火災の影響軽減対策                      中央制御室制御盤の火災防護対象機器等は、運転員の操作性及び視認性向上を目的として近接して設置することから、互いに相違する系列の水平距離を6m以上確保することや互いに相違する系列を1時間の耐火能力を有する隔壁等で分離することが困難である。                      このため、中央制御室制御盤の火災防護対象機器等は、「6.2(2) 火災防護対象機器等に対する系統分離対策の基本方針」に示す対策と同等の系統分離対策を実施するために、以下の(a)項に示す措置を実施するとともに、以下の(b)項に示す系統分離対策を実施する設計とする。</p> <p>(a) 措置                      火災により中央制御室制御盤1面の安全機能が喪失しても、原子炉を安全に停止するために必要な運転操作に必要な手順を管理する</p>	<p>差異なし                       差異なし</p>
	<p>(b) 系統分離対策                      イ. 離隔距離等による分離                      中央制御室制御盤の操作スイッチ及びケーブルは、火災を発生させて近接する他の構成部品に火災の影響がないことを確認した実証試験（「ケーブル、</p>	<p>(b) 系統分離対策                      イ. 離隔距離等による分離                      中央制御室制御盤の操作スイッチ及びケーブルは、火災を発生させて近接する他の構成部品に火災の影響がないことを確認した実証試験（「ケーブル、</p>	<p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>制御盤及び電源盤火災の実証試験「TLR-08」の結果に基づき、以下に示す分離対策を実施する。ケーブルは、当該ケーブルに火災が発生しても延焼せず、また、周囲へ火災の影響を与えない金属外装ケーブル、耐熱ビニル電線、難燃仕様のフッ素樹脂（ETFE）及び難燃ケーブルを使用する設計とする。</p> <p>(イ) 中央制御室制御盤は、厚さ3.2mm以上の金属製筐体で覆う設計とする。</p> <p>(ロ) 安全系異区分が混在する制御盤内では、区分間に厚さ3.2mm以上の金属製バリアを設置するとともに、盤内配線ダクトの離隔距離を3cm以上確保する設計とする。金属製バリアを設置できない場合は、離隔距離を垂直ダクト間で5cm以上、水平ダクト間では10cm以上確保する設計とする。</p> <p>(ハ) 安全系異区分が混在する制御盤内にある操作スイッチは、厚さ1.6mm以上の金属製筐体で覆い、さらに、一般操作スイッチと上下方向20mm、左右方向15mm以上の離隔距離を確保する設計とする。</p> <p>(ニ) 安全系異区分が混在する制御盤内にある配線は、金属製バリアにより覆う設計とする。</p> <p>(ホ) 当該ケーブルに火災が発生しても延焼せず、また、周囲への火災の影響を与えない金属外装ケーブル、耐熱ビニル電線、難燃仕様のETFE電線及び難燃ケーブルを使用する設計とする。</p>	<p>制御盤及び電源盤火災の実証試験「TLR-08」の結果に基づき、以下に示す分離対策を実施する。ケーブルは、当該ケーブルに火災が発生しても延焼せず、また、周囲へ火災の影響を与えない金属外装ケーブル、耐熱ビニル電線、難燃仕様のフッ素樹脂（ETFE）及び難燃ケーブルを使用する設計とする。</p> <p>(イ) 中央制御室制御盤は、厚さ3.2mm以上の金属製筐体で覆う設計とする。</p> <p>(ロ) 安全系異区分が混在する制御盤内では、区分間に厚さ3.2mm以上の金属製バリアを設置するとともに、盤内配線ダクトの離隔距離を3cm以上確保する設計とする。金属製バリアを設置できない場合は、離隔距離を垂直ダクト間で2.5cm以上、水平ダクト間では10cm以上確保する設計とする。</p> <p>(ハ) 安全系異区分が混在する制御盤内にある操作スイッチは、厚さ1.6mm以上の金属製筐体で覆い、さらに、一般操作スイッチと上下方向20mm、左右方向15mm以上の離隔距離を確保する設計とする。</p> <p>(ニ) 安全系異区分が混在する制御盤内にある配線は、金属製バリアにより覆う設計とする。</p> <p>(ホ) 当該ケーブルに火災が発生しても延焼せず、また、周囲への火災の影響を与えない金属外装ケーブル、耐熱ビニル電線、難燃仕様のETFE電線及び難燃ケーブルを使用する設計とする。</p>	<p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>設備構成の差異        （プラントメーカーによる制御盤内構成の差異により、6号機では垂直ダクト間を2.5cm以上で実証試験を実施している）（相違No.23）</p> <p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>ロ. 火災感知設備</p> <p>(イ) 火災感知設備として、中央制御室内はアナログ式の煙感知器及びアナログ式の熱感知器を設置し、火災発生時には常駐する運転員による早期の消火活動によって、異なる安全系区分への影響を軽減する設計とする。これに加えて、中央制御室制御盤内には、高感度煙検出設備を設置する設計とする。</p> <p>(ロ) 中央制御室制御盤内の火災発生時、常駐する運転員は煙を目視することで火災対象の把握が可能であるが、火災発生個所の特定が困難な場合も想定し、可搬型のサーモグラフィカメラを中央制御室に配備する設計とする。</p>	<p>ロ. 火災感知設備</p> <p>(イ) 火災感知設備として、中央制御室内はアナログ式の煙感知器及びアナログ式の熱感知器を設置し、火災発生時には常駐する運転員による早期の消火活動によって、異なる安全系区分への影響を軽減する設計とする。これに加えて、中央制御室制御盤内には、高感度煙検出設備を設置する設計とする。</p> <p>(ロ) 中央制御室制御盤内の火災発生時、常駐する運転員は煙を目視することで火災対象の把握が可能であるが、火災発生個所の特定が困難な場合も想定し、可搬型のサーモグラフィカメラ（「7号機設備、6,7号機共用」（以下同じ。））を中央制御室に配備する設計とする。</p>	<p>差異なし</p> <p>設工認における登録号機の差異                      （7号機で申請済みの設備であるが、今回申請で中央制御室エリアが共用となるため、サーモグラフィカメラを共用に設定する）（相違 No. 24）</p>
	<p>ハ. 消火設備</p> <p>中央制御室制御盤内の消火については、電気機器への影響がない二酸化炭素消火器を使用して、運転員による消火を行う。</p>	<p>ハ. 消火設備</p> <p>中央制御室制御盤内の消火については、電気機器への影響がない二酸化炭素消火器を使用して、運転員による消火を行う。</p>	<p>差異なし</p>
	<p>b. 中央制御室床下フリーアクセスフロアの火災の影響軽減対策</p> <p>中央制御室の火災防護対象機器等は、運転員の操作性及び視認性向上を目的として近接して設置することから、中央制御室床下フリーアクセスフロアに敷設する火災防護対象ケーブルについても、互いに相違する系列の3時間以上の耐火能力を有する隔壁による分離、又は水平距離を6m以上確保することが困難である。</p> <p>このため、中央制御室床下フリーアクセスフロアについては、下記に示す系統分離対策を実施する設計とする。</p>	<p>b. 中央制御室床下フリーアクセスフロアの火災の影響軽減対策</p> <p>中央制御室の火災防護対象機器等は、運転員の操作性及び視認性向上を目的として近接して設置することから、中央制御室床下フリーアクセスフロアに敷設する火災防護対象ケーブルについても、互いに相違する系列の3時間以上の耐火能力を有する隔壁による分離、又は水平距離を6m以上確保することが困難である。</p> <p>このため、中央制御室床下フリーアクセスフロアについては、下記に示す系統分離対策を実施する設計とする。</p>	<p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>(a) 系統分離対策</p> <p>1時間以上の耐火能力を有する分離板又は障壁で分離する設計とする。また、ある区分の火災防護対象ケーブルが敷設されている箇所に異なる区分の火災防護対象ケーブルを敷設する場合は、1時間以上の耐火能力を有する耐火材で覆った電線管又はトレイに敷設する設計とする。</p>	<p>(a) 系統分離対策</p> <p>1時間以上の耐火能力を有する分離板又は障壁で分離する設計とする。また、ある区分の火災防護対象ケーブルが敷設されている箇所に異なる区分の火災防護対象ケーブルを敷設する場合は、1時間以上の耐火能力を有する耐火材で覆った電線管又はトレイに敷設する設計とする。</p>	<p>差異なし</p>
	<p>(b) 火災感知設備</p> <p>系統分離のために設置する消火設備を作動させるために、火災感知設備を設置する設計とする。</p> <p>また、火災の発生箇所の特定が困難な場合も想定し、火災の発生箇所を特定できるサーモグラフィカメラを配備する。</p>	<p>(b) 火災感知設備</p> <p>系統分離のために設置する消火設備を作動させるために、火災感知設備を設置する設計とする。</p> <p>また、火災の発生箇所の特定が困難な場合も想定し、火災の発生箇所を特定できるサーモグラフィカメラを配備する。</p>	<p>差異なし</p>
	<p>(c) 消火設備</p> <p>中央制御室床下フリーアクセスフロアは、中央制御室からの手動操作により早期の起動が可能な中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備を設置する設計とする。</p> <p>中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備について、消火後に発生する有毒なガス（フッ化水素等）は中央制御室の空間容積が大きいため拡散による濃度低下が想定されるが、中央制御室に運転員が常駐していることを踏まえ、消火の迅速性と人体への影響を考慮して、手動操作による起動とする。</p> <p>また、中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備は、中央制御室床下フリーアクセスフロアにアナログ式の異なる2種類の火災感知器を設置すること、中央制御室内には運転員が常駐することを踏まえ、手動操作による起動により、自動起動と同等に早期の消火が可能な設計とする。</p>	<p>(c) 消火設備</p> <p>中央制御室床下フリーアクセスフロアは、中央制御室からの手動操作により早期の起動が可能な中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備を設置する設計とする。</p> <p>中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備について、消火後に発生する有毒なガス（フッ化水素等）は中央制御室の空間容積が大きいため拡散による濃度低下が想定されるが、中央制御室に運転員が常駐していることを踏まえ、消火の迅速性と人体への影響を考慮して、手動操作による起動とする。</p> <p>また、中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備は、中央制御室床下フリーアクセスフロアにアナログ式の異なる2種類の火災感知器を設置すること、中央制御室内には運転員が常駐することを踏まえ、手動操作による起動により、自動起動と同等に早期の消火が可能な設計とする。</p>	<p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>c. 下部中央制御室エリアに対する火災の影響軽減対策</p> <p>下部中央制御室エリア（下部中央制御室、プロセス計算機室、<u>無停電電源装置室、ケーブル処理室</u>）は、上部中央制御室に存在するような安全系区分Ⅰ、Ⅱが混在する制御盤、フリーアクセスフロアは存在せず、ケーブルトレイ等については、火災防護対象となる安全系区分Ⅰ、Ⅱのケーブルを分離する設計とする。</p> <p>このため、下部中央制御室エリアは、以下の系統分離対策を講じる。</p>	<p>c. 下部中央制御室エリアに対する火災の影響軽減対策</p> <p>下部中央制御室エリア（下部中央制御室、プロセス計算機室）は、上部中央制御室に存在するような安全系区分Ⅰ、Ⅱが混在する制御盤、フリーアクセスフロアは存在せず、ケーブルトレイ等については、火災防護対象となる安全系区分Ⅰ、Ⅱのケーブルが分離される火災区域として設定する。</p> <p>このため、下部中央制御室エリアは、以下の系統分離対策を講じる。</p>	<p>設備構成の差異                      （下部中央制御室エリアの部屋構成の差異）（相違No.25）</p> <p>設備構成の差異                      （7号機では1時間耐火隔壁により区分Ⅰ、Ⅱが分離されるが、6号機においては3時間耐火の火災区域により分離される）（相違No.26）</p>
	<p>(a) 系統分離対策</p> <p><u>1時間</u>以上の耐火能力を有する耐火壁として、<u>1時間</u>の耐火性能に必要なコンクリート壁等で安全系区分Ⅰと安全系区分Ⅱの火災区画の境界を分離する設計とする。</p>	<p>(a) 系統分離対策</p> <p><u>3時間</u>以上の耐火能力を有する耐火壁として、<u>3時間</u>の耐火性能に必要なコンクリート壁等で安全系区分Ⅰと安全系区分Ⅱの火災区域の境界を分離する設計とする。</p>	<p>設備構成の差異                      （7号機では1時間耐火隔壁により区分Ⅰ、Ⅱが分離されるが、6号機においては3時間耐火の火災区域により分離される）（相違No.26）</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	(b) 火災感知設備 系統分離のために設置する消火設備を作動させるために、火災感知設備を設置する設計とする。	(b) 火災感知設備 系統分離のために設置する消火設備を作動させるために、火災感知設備を設置する設計とする。	差異なし
	(c) 消火設備 下部中央制御室エリアは、自動又は中央制御室からの自動と同等の遠隔手動操作により早期の起動が可能な小空間固定式消火設備を設置する設計とする。	(c) 消火設備 下部中央制御室エリアは、自動又は中央制御室からの自動と同等の遠隔手動操作により早期の起動が可能な小空間固定式消火設備を設置する設計とする。	差異なし
	d. 原子炉格納容器内の火災の影響軽減対策 原子炉格納容器内は、プラント運転中は、窒素ガスが封入され雰囲気の不活性化されていることから、火災の発生は想定されない。一方で、窒素ガスが封入されていない期間のほとんどは原子炉が低温停止期間であるが、わずかではあるものの原子炉が低温停止状態ではない期間もあることから以下のとおり影響軽減対策を行う設計とする。 なお、原子炉格納容器内での作業に伴う持込み可燃物については、持込み期間、可燃物量、持込み場所等、運用について火災防護計画に定めて、管理する。また、原子炉格納容器内の油内包機器、分電盤等については、金属製の筐体やケーシングで構成すること、油を内包する点検用機器は通常電源を切る運用とすることによって、火災発生時においても火災防護対象機器等への火災の影響の低減を図る設計とする。 原子炉格納容器内は、機器やケーブル等が密集しており、干渉物が多く、3時間以上の耐火能力を有する隔壁等の設置や、6m以上の離隔距離の確保、か	d. 原子炉格納容器内の火災の影響軽減対策 原子炉格納容器内は、プラント運転中は、窒素ガスが封入され雰囲気の不活性化されていることから、火災の発生は想定されない。一方で、窒素ガスが封入されていない期間のほとんどは原子炉が低温停止期間であるが、わずかではあるものの原子炉が低温停止状態ではない期間もあることから以下のとおり影響軽減対策を行う設計とする。 なお、原子炉格納容器内での作業に伴う持込み可燃物については、持込み期間、可燃物量、持込み場所等、運用について火災防護計画に定めて、管理する。また、原子炉格納容器内の油内包機器、分電盤等については、金属製の筐体やケーシングで構成すること、油を内包する点検用機器は通常電源を切る運用とすることによって、火災発生時においても火災防護対象機器等への火災の影響の低減を図る設計とする。 原子炉格納容器内は、機器やケーブル等が密集しており、干渉物が多く、3時間以上の耐火能力を有する隔壁等の設置や、6m以上の離隔距離の確保、か	差異なし  差異なし  差異なし

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>つ、火災感知設備及び自動消火設備の設置、1時間の耐火能力を有する隔壁等の設置、かつ、火災感知設備及び自動消火設備の設置が困難である。</p> <p>このため、原子炉格納容器内の火災防護対象機器等に対し、「6.2.2 火災防護対象機器等に対する系統分離対策の基本方針」に示す対策と同等の系統分離対策を実施するために、以下(a)項に示す措置を実施するとともに、以下(b)項に示す系統分離対策を実施する設計とする。</p> <p>(a) 措置</p> <p>原子炉格納容器内の油内包機器の単一の火災が時間経過とともに徐々に進展した結果、原子炉格納容器内の安全機能が全喪失し、空気作動弁は、電磁弁に接続される制御ケーブルの断線によりフェイル動作、電動弁は、モータに接続される電源ケーブルの断線により火災発生時の開度を維持するものと想定した場合に、原子炉を安全に停止するために必要な手順を選定し、管理する措置を行う設計とする。</p> <p>(b) 火災防護対象機器等の系統分離</p> <p>原子炉格納容器内の火災防護対象機器等の系統分離は、火災によっても原子炉の高温停止及び低温停止を達成、維持するために必要な機能が同時に喪失しないことを目的に行うことから、原子炉格納容器の状態に応じて以下のとおり対策を行う</p>	<p>つ、火災感知設備及び自動消火設備の設置、1時間の耐火能力を有する隔壁等の設置、かつ、火災感知設備及び自動消火設備の設置が困難である。</p> <p>このため、原子炉格納容器内の火災防護対象機器等に対し、「6.2.2 火災防護対象機器等に対する系統分離対策の基本方針」に示す対策と同等の系統分離対策を実施するために、以下(a)項に示す措置を実施するとともに、以下(b)項に示す系統分離対策を実施する設計とする。</p> <p>(a) 措置</p> <p>原子炉格納容器内の油内包機器の単一の火災が時間経過とともに徐々に進展した結果、原子炉格納容器内の安全機能が全喪失し、空気作動弁は、電磁弁に接続される制御ケーブルの断線によりフェイル動作、電動弁は、モータに接続される電源ケーブルの断線により火災発生時の開度を維持するものと想定した場合に、原子炉を安全に停止するために必要な手順を選定し、管理する措置を行う設計とする。</p> <p>(b) 火災防護対象機器等の系統分離</p> <p>原子炉格納容器内の火災防護対象機器等の系統分離は、火災によっても原子炉の高温停止及び低温停止を達成、維持するために必要な機能が同時に喪失しないことを目的に行うことから、原子炉格納容器の状態に応じて以下のとおり対策を行う</p>	<p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>差異なし</p>
	<p>イ. 起動中</p> <p>(イ) 火災防護対象ケーブルの分離及び火災防護対象機器の分散配置</p> <p>原子炉格納容器内の火災防護対象機器等は、系統分離の観点から安全系区分Ⅰと安全系区分Ⅱ機器の水平距離を6m以上確保し、異なる安全系</p>	<p>イ. 起動中</p> <p>(イ) 火災防護対象ケーブルの分離及び火災防護対象機器の分散配置</p> <p>原子炉格納容器内の火災防護対象機器等は、系統分離の観点から安全系区分Ⅰと安全系区分Ⅱ機器の水平距離を6m以上確保し、異なる安全系</p>	<p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>区分の機器間にある介在物（ケーブル、電磁弁）については、金属製の筐体に収納することで延焼防止対策を行う設計とする。</p> <p>また、原子炉格納容器内の火災防護対象ケーブルは、可能な限り距離的分離を図る設計とする。</p> <p>原子炉起動中において、原子炉格納容器内のケーブルは、難燃ケーブルを使用するとともに、電線管で敷設することにより、火災の影響軽減対策を行う設計とする。</p> <p>なお、原子炉圧力容器下部に敷設されている起動領域モニタの核計装ケーブルは一部露出して敷設するが、耐延焼性が実証されたケーブルで囲むように敷設しており、また、図6-9に示すとおり、火災の影響軽減の観点から起動領域モニタはチャンネル毎に位置的分散を図って設置する設計とする。</p> <p>(ロ) 火災感知設備                      火災感知設備は、アナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器を設置する設計とする。なお、誤作動を防止するため、窒素封入により不活性化し火災が発生する可能性がない期間については、作動信号を除外する運用とする。</p> <p>(ハ) 消火設備                      原子炉格納容器内の消火については、運転員及び初期消火要員による原子炉格納容器外のエアロック付近に常備する消火器及び消火栓を用いた速やかな消火活動により消火ができる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器内点検終了後から窒素ガス置換完了までの間で原子炉格納容器内の火災が発生した場合には、火災による延焼防止の観点から</p>	<p>区分の機器間にある介在物（ケーブル、電磁弁）については、金属製の筐体に収納することで延焼防止対策を行う設計とする。</p> <p>また、原子炉格納容器内の火災防護対象ケーブルは、可能な限り距離的分離を図る設計とする。</p> <p>原子炉起動中において、原子炉格納容器内のケーブルは、難燃ケーブルを使用するとともに、電線管で敷設することにより、火災の影響軽減対策を行う設計とする。</p> <p>なお、原子炉圧力容器下部に敷設されている起動領域モニタの核計装ケーブルは一部露出して敷設するが、耐延焼性が実証されたケーブルで囲むように敷設しており、また、図6-9に示すとおり、火災の影響軽減の観点から起動領域モニタはチャンネル毎に位置的分散を図って設置する設計とする。</p> <p>(ロ) 火災感知設備                      火災感知設備は、アナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器を設置する設計とする。なお、誤作動を防止するため、窒素封入により不活性化し火災が発生する可能性がない期間については、作動信号を除外する運用とする。</p> <p>(ハ) 消火設備                      原子炉格納容器内の消火については、運転員及び初期消火要員による原子炉格納容器外のエアロック付近に常備する消火器及び消火栓を用いた速やかな消火活動により消火ができる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器内点検終了後から窒素ガス置換完了までの間で原子炉格納容器内の火災が発生した場合には、火災による延焼防止の観点から</p>	<p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>約2時間を目安に窒素ガス封入を継続し、原子炉格納容器内の等価火災時間が経過した後に開放し現場確認を行う。</p> <p>また、上記に示す原子炉格納容器内での消火活動の手順については、火災防護計画に定めて、管理する。</p>	<p>約2時間を目安に窒素ガス封入を継続し、原子炉格納容器内の等価火災時間が経過した後に開放し現場確認を行う。</p> <p>また、上記に示す原子炉格納容器内での消火活動の手順については、火災防護計画に定めて、管理する。</p>	<p>差異なし</p>
	<p>ロ. 低温停止中</p> <p>(イ) 火災防護対象ケーブルの分離及び火災防護対象機器の分散配置</p> <p>低温停止中は原子炉起動中と同様に、原子炉格納容器内の火災防護対象機器等は系統分離の観点から安全系区分Ⅰと安全系区分Ⅱ機器の隔離距離を6m以上確保し、安全系区分Ⅰと安全系区分Ⅱ機器の間において可燃物が存在することのないように、異なる区分の機器間にある介在物（ケーブル、電磁弁）については金属製の筐体に収納することで延焼防止対策を行う設計とする。</p> <p>原子炉起動中と同様に、原子炉格納容器内の火災防護対象ケーブルは原子炉格納容器貫通部を区分ごとに離れた場所に設置し、可能な限り距離的分離を図る設計とする。</p> <p>また、火災発生後、消火活動を開始するまでの時間の耐火性能を確認した電線管又は金属製の密閉ダクトに敷設することによって、近接する他の区分の火災防護対象機器へ火災の影響を及ぼすことなく消火できる設計とする。</p> <p>(ロ) 火災感知設備</p> <p>原子炉起動中と同様に、アナログ式の異なる2種類の火災感知器（煙感知器及び熱感知器）を設置する設計とする。</p>	<p>ロ. 低温停止中</p> <p>(イ) 火災防護対象ケーブルの分離及び火災防護対象機器の分散配置</p> <p>低温停止中は原子炉起動中と同様に、原子炉格納容器内の火災防護対象機器等は系統分離の観点から安全系区分Ⅰと安全系区分Ⅱ機器の隔離距離を6m以上確保し、安全系区分Ⅰと安全系区分Ⅱ機器の間において可燃物が存在することのないように、異なる区分の機器間にある介在物（ケーブル、電磁弁）については金属製の筐体に収納することで延焼防止対策を行う設計とする。</p> <p>原子炉起動中と同様に、原子炉格納容器内の火災防護対象ケーブルは原子炉格納容器貫通部を区分ごとに離れた場所に設置し、可能な限り距離的分離を図る設計とする。</p> <p>また、火災発生後、消火活動を開始するまでの時間の耐火性能を確認した電線管又は金属製の密閉ダクトに敷設することによって、近接する他の区分の火災防護対象機器へ火災の影響を及ぼすことなく消火できる設計とする。</p> <p>(ロ) 火災感知設備</p> <p>原子炉起動中と同様に、アナログ式の異なる2種類の火災感知器（煙感知器及び熱感知器）を設置する設計とする。</p>	<p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>(ハ) 消火設備</p> <p>原子炉起動中と同様に、原子炉格納容器内の消火については、消火器を使用する設計とする。また、消火栓を用いても対応出来る設計とする。</p>	<p>(ハ) 消火設備</p> <p>原子炉起動中と同様に、原子炉格納容器内の消火については、消火器を使用する設計とする。また、消火栓を用いても対応出来る設計とする。</p>	<p>差異なし</p>
	<p>(5) 非常用ディーゼル発電設備軽油タンク及び燃料移送ポンプエリアに対する火災の影響軽減対策</p> <p>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク及び燃料移送ポンプエリアは、「6.2(2) 火災防護対象機器等に対する系統分離対策の基本方針」と同等の保安水準を確保する対策として以下のとおり系統分離対策を講じる。</p> <p>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク（以下「軽油タンク」という。）は、屋外に2基設置されているが、これらの軽油タンク間の離隔距離は約7mであり、6m以上の離隔距離を確保する設計とする。（図6-10）</p> <p>軽油タンクは、屋外に設置されているため自動起動の固定式消火設備の設置は困難であるが、外部火災影響評価より一方の軽油タンクで火災が発生してももう一方の軽油タンクには引火しないこと、軽油タンクは1基で非常用ディーゼル発電機2台に7日間分の燃料を供給できる容量を有する設計であり火災後も片系のみで機能維持が可能なこと、軽油タンクのほかに非常用ディーゼル発電機燃料デイトンクが原子炉建屋内に3基あり、各非常用ディーゼル発電機燃料デイトンクに対応する非常用ディーゼル発電機に8時間分の燃料を供給できるため、軽油タンクでの火災発生から消火までの間も機能維持が可能なことから、単一の火災によっても非常用ディーゼル発電機が機能喪失するおそれはない。</p> <p>また、燃料移送ポンプエリアについても軽油タンクの防油堤近傍に設置された屋外開放の設備となり自動起動の固定式消火設備は設置されていない</p>	<p>(5) 非常用ディーゼル発電設備軽油タンク及び燃料移送ポンプエリアに対する火災の影響軽減対策</p> <p>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク及び燃料移送ポンプエリアは、「6.2(2) 火災防護対象機器等に対する系統分離対策の基本方針」と同等の保安水準を確保する対策として以下のとおり系統分離対策を講じる。</p> <p>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク（以下「軽油タンク」という。）は、屋外に2基設置されているが、これらの軽油タンク間の離隔距離は約7mであり、6m以上の離隔距離を確保する設計とする。（図6-10）</p> <p>軽油タンクは、屋外に設置されているため自動起動の固定式消火設備の設置は困難であるが、外部火災影響評価より一方の軽油タンクで火災が発生してももう一方の軽油タンクには引火しないこと、軽油タンクは1基で非常用ディーゼル発電機2台に7日間分の燃料を供給できる容量を有する設計であり火災後も片系のみで機能維持が可能なこと、軽油タンクのほかに非常用ディーゼル発電機燃料デイトンクが原子炉建屋内に3基あり、各非常用ディーゼル発電機燃料デイトンクに対応する非常用ディーゼル発電機に8時間分の燃料を供給できるため、軽油タンクでの火災発生から消火までの間も機能維持が可能なことから、単一の火災によっても非常用ディーゼル発電機が機能喪失するおそれはない。</p> <p>また、燃料移送ポンプエリアについても軽油タンクの防油堤近傍に設置された屋外開放の設備となり自動起動の固定式消火設備は設置されていない</p>	<p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>が、安全系区分Ⅰ、Ⅲと安全系区分Ⅱの間が外部火災を考慮した防護板により防護されていること、異なる区分のポンプが火源となる軽油タンクから7m以上の離隔距離を有していることから、影響軽減が図られており単一の火災によって非常用ディーゼル発電機が機能喪失するおそれはない。</p> <p>更に、軽油タンクと非常用ディーゼル発電機燃料デイトンクとの間には、建屋内外に手動の隔離弁が設置されており、火災が発生した場合でもそれぞれのタンクを隔離することが可能である。</p> <p>なお、軽油タンク並びに燃料移送ポンプエリアについては、早期の火災感知のため固有の信号を発生するアナログ式又は非アナログ式の異なる2種類の火災感知設備を設置する設計とするとともに、屋外であり煙の充満又は放射線の影響によって消火困難とならないことから、火災が発生した場合は消火器又は移動式消火設備で消火を行う。</p>	<p>が、安全系区分Ⅰ、Ⅲと安全系区分Ⅱの間が外部火災を考慮した防護板により防護されていること、異なる区分のポンプが火源となる軽油タンクから7m以上の離隔距離を有していることから、影響軽減が図られており単一の火災によって非常用ディーゼル発電機が機能喪失するおそれはない。</p> <p>更に、軽油タンクと非常用ディーゼル発電機燃料デイトンクとの間には、建屋内外に手動の隔離弁が設置されており、火災が発生した場合でもそれぞれのタンクを隔離することが可能である。</p> <p>なお、軽油タンク並びに燃料移送ポンプエリアについては、早期の火災感知のため固有の信号を発生するアナログ式又は非アナログ式の異なる2種類の火災感知設備を設置する設計とするとともに、屋外であり煙の充満又は放射線の影響によって消火困難とならないことから、火災が発生した場合は消火器又は移動式消火設備で消火を行う。</p>	<p>差異なし</p> <p>差異なし</p>
	<p>6.3 換気設備に対する火災の影響軽減対策</p> <p>(1) 火災防護上重要な機器等を設置する火災区域に関連する換気設備には、他の火災区域又は火災区画への火、熱又は煙の影響が及ばないように、他の火災区域又は火災区画の境界となる箇所に3時間耐火性能を有する防火ダンパを設置する設計とする。</p> <p>(2) 換気設備のフィルタは、「4.2(1)e. 換気空調設備のフィルタ」に示すとおり、チャコールフィルタを除き、難燃性のものを使用する設計とする。</p>	<p>6.3 換気設備に対する火災の影響軽減対策</p> <p>(1) 火災防護上重要な機器等を設置する火災区域に関連する換気設備には、他の火災区域又は火災区画への火、熱又は煙の影響が及ばないように、他の火災区域又は火災区画の境界となる箇所に3時間耐火性能を有する防火ダンパを設置する設計とする。</p> <p>(2) 換気設備のフィルタは、「4.2(1)e. 換気空調設備のフィルタ」に示すとおり、チャコールフィルタを除き、難燃性のものを使用する設計とする。</p>	<p>差異なし</p> <p>差異なし</p>
	<p>6.4 煙に対する火災の影響軽減対策</p> <p>(1) 中央制御室（上部中央制御室及び下部中央制御室）</p> <p>中央制御室の火災発生時の煙を排気するため、建</p>	<p>6.4 煙に対する火災の影響軽減対策</p> <p>(1) 中央制御室（上部中央制御室及び下部中央制御室）</p> <p>中央制御室の火災発生時の煙を排気するため、建</p>	<p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>築基準法に準拠した容量の排煙設備を設置する設計とする。</p> <p>中央制御室の排煙設備は、「建築基準法施行令第126条の3」に準じ、120m<sup>3</sup>/min以上で、かつ、床面積1m<sup>2</sup>につき1m<sup>3</sup>（2以上の防煙区画部分に係る排煙機にあっては、当該防煙区画部分のうち床面積最大のものの床面積1m<sup>2</sup>につき2m<sup>3</sup>）以上を満足するよう、中央制御室防煙区画部分のうち床面積最大の約430.5m<sup>2</sup>に対して排気容量（約950m<sup>3</sup>/min）とする。</p> <p>排煙設備は中央制御室専用であるため、放射性物質の環境への放出を考慮する必要はない。</p> <p>排煙設備の使用材料は、火災発生時における高温の煙の排気も考慮して、換気空調機、ダクトは耐火性及び耐熱性を有する金属を使用する設計とする。</p> <p>また、排煙設備の電源は外部電源喪失を考慮し、非常用電源より給電する。</p>	<p>築基準法に準拠した容量の排煙設備を設置する設計とする。</p> <p>中央制御室の排煙設備は、「建築基準法施行令第126条の3」に準じ、120m<sup>3</sup>/min以上で、かつ、床面積1m<sup>2</sup>につき1m<sup>3</sup>（2以上の防煙区画部分に係る排煙機にあっては、当該防煙区画部分のうち床面積最大のものの床面積1m<sup>2</sup>につき2m<sup>3</sup>）以上を満足するよう、中央制御室防煙区画部分のうち床面積最大の約430.5m<sup>2</sup>に対して排気容量（約950m<sup>3</sup>/min）とする。</p> <p>排煙設備は中央制御室専用であるため、放射性物質の環境への放出を考慮する必要はない。</p> <p>排煙設備の使用材料は、火災発生時における高温の煙の排気も考慮して、換気空調機、ダクトは耐火性及び耐熱性を有する金属を使用する設計とする。</p> <p>また、排煙設備の電源は外部電源喪失を考慮し、非常用電源より給電する。</p>	<p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>差異なし</p> <p>差異なし</p>
	<p>(2) ケーブル処理室、非常用ディーゼル発電機室、非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室</p> <p>電気ケーブルや引火性液体が密集する火災区域又は火災区画（ケーブル処理室、非常用ディーゼル発電機室、非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室）は、二酸化炭素消火設備又は小空間固定式消火設備による早期消火により火災発生時の煙の発生が抑制されることから、煙の排気は不要である。</p> <p>なお、引火性液体である軽油を貯蔵する軽油タンクは、屋外に設置するため、煙が大気に放出されることから、排煙設備は設置不要である。</p>	<p>(2) ケーブル処理室、非常用ディーゼル発電機室、非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室</p> <p>電気ケーブルや引火性液体が密集する火災区域又は火災区画（ケーブル処理室、非常用ディーゼル発電機室、非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室）は、二酸化炭素消火設備又は小空間固定式消火設備による早期消火により火災発生時の煙の発生が抑制されることから、煙の排気は不要である。</p> <p>なお、引火性液体である軽油を貯蔵する軽油タンクは、屋外に設置するため、煙が大気に放出されることから、排煙設備は設置不要である。</p>	<p>差異なし</p> <p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

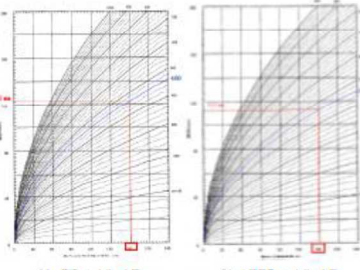
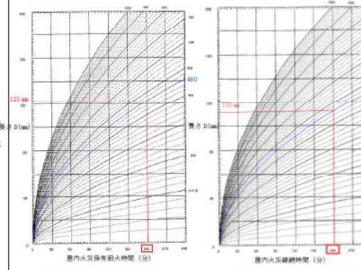
先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>6.5 油タンクに対する火災の影響軽減対策            火災区域又は火災区画に設置する油タンクは、油タンク内で発生するガスを換気空調設備により排気又はベント管により屋外へ排気する。</p>	<p>6.5 油タンクに対する火災の影響軽減対策            火災区域又は火災区画に設置する油タンクは、油タンク内で発生するガスを換気空調設備により排気又はベント管により屋外へ排気する。</p>	<p>差異なし</p>
	<p>6.6 ケーブル処理室に対する火災の影響軽減対策            ケーブル処理室のケーブルトレイ間は、互いに相違する系列間を水平方向0.9m、垂直方向1.5mの最小離隔距離を確保する設計とする。最小離隔距離を確保できない場合は、隔壁等で分離する設計とする。</p>	<p>6.6 ケーブル処理室に対する火災の影響軽減対策            ケーブル処理室のケーブルトレイ間は、互いに相違する系列間を水平方向0.9m、垂直方向1.5mの最小離隔距離を確保する設計とする。最小離隔距離を確保できない場合は、隔壁等で分離する設計とする。</p>	<p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

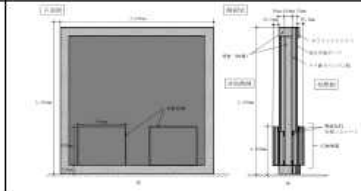
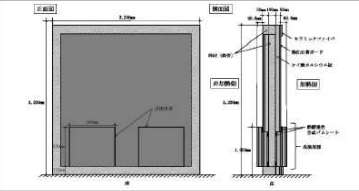
島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較								
	<p>表6-1 2001年版耐火性能検証法の解説及び計算例とその解説</p>  <p>普通コンクリート壁と1種コンクリート壁の屋内火災保有耐火時間（遮熱性）の算定図    （建設省告示第1433号耐火性能検証法に関する算出方法を定める件）講習会テキスト）に追加</p> <p>火災強度2時間を超えた場合、建築基準法により指定された耐火構造ではないが、告示の講習会テキスト**によりコンクリート壁の屋内火災保有耐火時間（遮熱性）の算定方法が下式のとおり示されており、これにより最小壁厚を算出することができる。</p> <p>ここで、<math>t</math>: 保有耐火時間[min] <math>t = \left(\frac{460}{\alpha}\right)^2 \cdot 0.012c_p D^2</math>  <math>D</math>: 壁の厚さ[mm]  <math>\alpha</math>: 火災温度上昇係数[標準加熱曲線: 460]**  <math>c_p</math>: 遮熱特性係数[普通コンクリート: 1.0, 軽量コンクリート: 1.2]</p> <p>注記*1: 2001年版耐火性能検証法の解説及び計算例とその解説（建設省告示第1433号 耐火性能検証法に関する算出方法を定める件）講習会テキスト（国土交通省住宅局建築指導課）    *2: 建築基準法の耐火規定は2000年に国際的な調和を図るため、国際標準のISO方式が導入され、標準加熱曲線はISO834となり、火災温度係数<math>\alpha</math>は460となる。</p> <p>前述の式より、屋内火災保有耐火時間180min（3時間）に必要な壁厚は123mm、1種軽量コンクリート壁で112mmと算出できる。    また、屋内火災保有耐火時間について、上図のとおり240min（4時間）までの算定図が示されている。</p>	<p>表6-1 2001年版耐火性能検証法の解説及び計算例とその解説</p>  <p>普通コンクリート壁と1種コンクリート壁の屋内火災保有耐火時間（遮熱性）の算定図    （建設省告示第1433号耐火性能検証法に関する算出方法を定める件）講習会テキスト）に追加</p> <p>火災強度2時間を超えた場合、建築基準法により指定された耐火構造はないが、告示の講習会テキスト**によりコンクリート壁の屋内火災保有耐火時間（遮熱性）の算定方法が下式のとおり示されており、これにより最小壁厚を算出することができる。</p> <p>ここで、<math>t</math>: 保有耐火時間[min] <math>t = \left(\frac{460}{\alpha}\right)^2 \cdot 0.012c_p D^2</math>  <math>D</math>: 壁の厚さ[mm]  <math>\alpha</math>: 火災温度上昇係数[標準加熱曲線: 460]**  <math>c_p</math>: 遮熱特性係数[普通コンクリート: 1.0, 軽量コンクリート: 1.2]</p> <p>注記*1: 2001年版耐火性能検証法の解説及び計算例とその解説（建設省告示第1433号 耐火性能検証法に関する算出方法を定める件）講習会テキスト（国土交通省住宅局建築指導課）    *2: 建築基準法の耐火規定は2000年に国際的な調和を図るため、国際標準のISO方式が導入され、標準加熱曲線はISO834となり、火災温度係数<math>\alpha</math>は460となる。</p> <p>前述の式より、屋内火災保有耐火時間180min（3時間）に必要な壁厚は123mm、1種軽量コンクリート壁で112mmと算出できる。    また、屋内火災保有耐火時間について、上図のとおり240min（4時間）までの算定図が示されている。</p>	<p>差異なし</p>								
	<p>表6-2 防火設備性能試験の判定基準</p> <table border="1" data-bbox="638 949 1086 1045"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>遮炎性の確認</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>判定基準</td> <td>           ① 火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと            ② 非加熱面側で10秒を超えて継続する炎炎がないこと            ③ 非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと         </td> </tr> </tbody> </table>	試験項目	遮炎性の確認	判定基準	① 火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと ② 非加熱面側で10秒を超えて継続する炎炎がないこと ③ 非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと	<p>表6-2 防火設備性能試験の判定基準</p> <table border="1" data-bbox="1131 949 1601 1045"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>遮炎性の確認</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>判定基準</td> <td>           ① 火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと            ② 非加熱面側で10秒を超えて継続する炎炎がないこと            ③ 非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと         </td> </tr> </tbody> </table>	試験項目	遮炎性の確認	判定基準	① 火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと ② 非加熱面側で10秒を超えて継続する炎炎がないこと ③ 非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと	<p>差異なし</p>
試験項目	遮炎性の確認										
判定基準	① 火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと ② 非加熱面側で10秒を超えて継続する炎炎がないこと ③ 非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと										
試験項目	遮炎性の確認										
判定基準	① 火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと ② 非加熱面側で10秒を超えて継続する炎炎がないこと ③ 非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと										

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																				
	<p>表 6-3 試験体となる強化石膏ボードの仕様</p> <table border="1"> <tr> <td>試験体</td> <td>強化石膏ボード</td> </tr> <tr> <td>壁寸法 (点検口寸法)</td> <td>幅 2200×H 2200 (W 900×H 850)</td> </tr> <tr> <td>構成材料</td> <td>石膏、強化石膏ボード、ケイ酸カルシウム板、セラミックファイバ、熱膨張性合成ゴムシート</td> </tr> </table> <p>壁図</p> 	試験体	強化石膏ボード	壁寸法 (点検口寸法)	幅 2200×H 2200 (W 900×H 850)	構成材料	石膏、強化石膏ボード、ケイ酸カルシウム板、セラミックファイバ、熱膨張性合成ゴムシート	<p>表 6-3 試験体となる強化石膏ボードの仕様</p> <table border="1"> <tr> <td>試験体</td> <td>強化石膏ボード</td> </tr> <tr> <td>壁寸法 (点検口寸法)</td> <td>幅 3200×H 3200 (W 900×H 850)</td> </tr> <tr> <td>構成材料</td> <td>石膏、強化石膏ボード、ケイ酸カルシウム板、セラミックファイバ、熱膨張性合成ゴムシート</td> </tr> </table> <p>壁図</p> 	試験体	強化石膏ボード	壁寸法 (点検口寸法)	幅 3200×H 3200 (W 900×H 850)	構成材料	石膏、強化石膏ボード、ケイ酸カルシウム板、セラミックファイバ、熱膨張性合成ゴムシート	<p>差異なし</p>								
試験体	強化石膏ボード																						
壁寸法 (点検口寸法)	幅 2200×H 2200 (W 900×H 850)																						
構成材料	石膏、強化石膏ボード、ケイ酸カルシウム板、セラミックファイバ、熱膨張性合成ゴムシート																						
試験体	強化石膏ボード																						
壁寸法 (点検口寸法)	幅 3200×H 3200 (W 900×H 850)																						
構成材料	石膏、強化石膏ボード、ケイ酸カルシウム板、セラミックファイバ、熱膨張性合成ゴムシート																						
	<p>表 6-4 強化石膏ボードの試験結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験体</th> <th>強化石膏ボードによる壁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱面側で10秒を超えて継続する発火がないこと</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱面側へ10秒を超えて継続する火炎の噴出がないこと</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>試験結果</td> <td>合格</td> </tr> </tbody> </table>	試験体	強化石膏ボードによる壁	火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	非加熱面側で10秒を超えて継続する発火がないこと	良	非加熱面側へ10秒を超えて継続する火炎の噴出がないこと	良	試験結果	合格	<p>表 6-4 強化石膏ボードの試験結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験体</th> <th>強化石膏ボードによる壁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱面側で10秒を超えて継続する発火がないこと</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱面側へ10秒を超えて継続する火炎の噴出がないこと</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>試験結果</td> <td>合格</td> </tr> </tbody> </table>	試験体	強化石膏ボードによる壁	火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	非加熱面側で10秒を超えて継続する発火がないこと	良	非加熱面側へ10秒を超えて継続する火炎の噴出がないこと	良	試験結果	合格	<p>差異なし</p>
試験体	強化石膏ボードによる壁																						
火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良																						
非加熱面側で10秒を超えて継続する発火がないこと	良																						
非加熱面側へ10秒を超えて継続する火炎の噴出がないこと	良																						
試験結果	合格																						
試験体	強化石膏ボードによる壁																						
火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良																						
非加熱面側で10秒を超えて継続する発火がないこと	良																						
非加熱面側へ10秒を超えて継続する火炎の噴出がないこと	良																						
試験結果	合格																						

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																																																																																																																																																																																																						
	<p>表6-5 試験体となる貫通部シール（配管貫通部）の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験体</th> <th>配管径</th> <th>適用箇所</th> <th>貫通部シール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>配管貫通部①</td><td>50A</td><td rowspan="10">壁</td><td rowspan="10">ファイナフレックス：25mm（外装） ロスリム：75mm（内装）</td></tr> <tr><td>配管貫通部②</td><td>100A</td></tr> <tr><td>配管貫通部③</td><td>150A</td></tr> <tr><td>配管貫通部④</td><td>250A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑤</td><td>300A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑥</td><td>350A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑦</td><td>450A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑧</td><td>550A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑨</td><td>600A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑩</td><td>90A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑪</td><td>100A</td><td rowspan="10">床</td><td rowspan="10">モルタル</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑫</td><td>150A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑬</td><td>250A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑭</td><td>600A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑮</td><td>900A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑯</td><td>50A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑰</td><td>80A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑱</td><td>150A</td></tr> </tbody> </table>	試験体	配管径	適用箇所	貫通部シール	配管貫通部①	50A	壁	ファイナフレックス：25mm（外装） ロスリム：75mm（内装）	配管貫通部②	100A	配管貫通部③	150A	配管貫通部④	250A	配管貫通部⑤	300A	配管貫通部⑥	350A	配管貫通部⑦	450A	配管貫通部⑧	550A	配管貫通部⑨	600A	配管貫通部⑩	90A	配管貫通部⑪	100A	床	モルタル	配管貫通部⑫	150A	配管貫通部⑬	250A	配管貫通部⑭	600A	配管貫通部⑮	900A	配管貫通部⑯	50A	配管貫通部⑰	80A	配管貫通部⑱	150A	<p>表6-5 試験体となる貫通部シール（配管貫通部）の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験体</th> <th>配管径</th> <th>適用箇所</th> <th>貫通部シール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>配管貫通部①</td><td>50A</td><td rowspan="10">壁</td><td rowspan="10">ファイナフレックス：25mm（外装） ロスリム：75mm（内装）</td></tr> <tr><td>配管貫通部②</td><td>100A</td></tr> <tr><td>配管貫通部③</td><td>150A</td></tr> <tr><td>配管貫通部④</td><td>250A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑤</td><td>300A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑥</td><td>350A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑦</td><td>450A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑧</td><td>550A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑨</td><td>600A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑩</td><td>50A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑪</td><td>100A</td><td rowspan="10">床</td><td rowspan="10">モルタル</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑫</td><td>150A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑬</td><td>250A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑭</td><td>600A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑮</td><td>900A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑯</td><td>50A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑰</td><td>80A</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑱</td><td>150A</td></tr> </tbody> </table>	試験体	配管径	適用箇所	貫通部シール	配管貫通部①	50A	壁	ファイナフレックス：25mm（外装） ロスリム：75mm（内装）	配管貫通部②	100A	配管貫通部③	150A	配管貫通部④	250A	配管貫通部⑤	300A	配管貫通部⑥	350A	配管貫通部⑦	450A	配管貫通部⑧	550A	配管貫通部⑨	600A	配管貫通部⑩	50A	配管貫通部⑪	100A	床	モルタル	配管貫通部⑫	150A	配管貫通部⑬	250A	配管貫通部⑭	600A	配管貫通部⑮	900A	配管貫通部⑯	50A	配管貫通部⑰	80A	配管貫通部⑱	150A	<p>差異なし</p>																																																																																																														
試験体	配管径	適用箇所	貫通部シール																																																																																																																																																																																																						
配管貫通部①	50A	壁	ファイナフレックス：25mm（外装） ロスリム：75mm（内装）																																																																																																																																																																																																						
配管貫通部②	100A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部③	150A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部④	250A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑤	300A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑥	350A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑦	450A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑧	550A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑨	600A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑩	90A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑪	100A	床	モルタル																																																																																																																																																																																																						
配管貫通部⑫	150A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑬	250A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑭	600A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑮	900A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑯	50A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑰	80A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑱	150A																																																																																																																																																																																																								
試験体	配管径			適用箇所	貫通部シール																																																																																																																																																																																																				
配管貫通部①	50A			壁	ファイナフレックス：25mm（外装） ロスリム：75mm（内装）																																																																																																																																																																																																				
配管貫通部②	100A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部③	150A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部④	250A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑤	300A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑥	350A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑦	450A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑧	550A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑨	600A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑩	50A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑪	100A	床	モルタル																																																																																																																																																																																																						
配管貫通部⑫	150A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑬	250A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑭	600A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑮	900A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑯	50A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑰	80A																																																																																																																																																																																																								
配管貫通部⑱	150A																																																																																																																																																																																																								
	<p>表6-6 貫通部シール（配管貫通部）の試験結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">試験体</th> <th colspan="3">判定基準</th> <th rowspan="2">試験結果</th> </tr> <tr> <th>火災が過る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと</th> <th>非加熱面側で10秒を超えて継続する漏洩がないこと</th> <th>非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>配管貫通部①</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部②</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部③</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部④</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑤</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑥</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑦</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑧</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑨</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑩</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑪</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑫</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑬</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑭</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑮</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑯</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑰</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑱</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> </tbody> </table>			試験体	判定基準			試験結果	火災が過る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	非加熱面側で10秒を超えて継続する漏洩がないこと	非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと	配管貫通部①	良	良	良	合格	配管貫通部②	良	良	良	合格	配管貫通部③	良	良	良	合格	配管貫通部④	良	良	良	合格	配管貫通部⑤	良	良	良	合格	配管貫通部⑥	良	良	良	合格	配管貫通部⑦	良	良	良	合格	配管貫通部⑧	良	良	良	合格	配管貫通部⑨	良	良	良	合格	配管貫通部⑩	良	良	良	合格	配管貫通部⑪	良	良	良	合格	配管貫通部⑫	良	良	良	合格	配管貫通部⑬	良	良	良	合格	配管貫通部⑭	良	良	良	合格	配管貫通部⑮	良	良	良	合格	配管貫通部⑯	良	良	良	合格	配管貫通部⑰	良	良	良	合格	配管貫通部⑱	良	良	良	合格	<p>表6-6 貫通部シール（配管貫通部）の試験結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">試験体</th> <th colspan="3">判定基準</th> <th rowspan="2">試験結果</th> </tr> <tr> <th>火災が過る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと</th> <th>非加熱面側で10秒を超えて継続する漏洩がないこと</th> <th>非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>配管貫通部①</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部②</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部③</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部④</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑤</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑥</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑦</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑧</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑨</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑩</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑪</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑫</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑬</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑭</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑮</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑯</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑰</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> <tr><td>配管貫通部⑱</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td><td>合格</td></tr> </tbody> </table>	試験体	判定基準			試験結果	火災が過る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	非加熱面側で10秒を超えて継続する漏洩がないこと	非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと	配管貫通部①	良	良	良	合格	配管貫通部②	良	良	良	合格	配管貫通部③	良	良	良	合格	配管貫通部④	良	良	良	合格	配管貫通部⑤	良	良	良	合格	配管貫通部⑥	良	良	良	合格	配管貫通部⑦	良	良	良	合格	配管貫通部⑧	良	良	良	合格	配管貫通部⑨	良	良	良	合格	配管貫通部⑩	良	良	良	合格	配管貫通部⑪	良	良	良	合格	配管貫通部⑫	良	良	良	合格	配管貫通部⑬	良	良	良	合格	配管貫通部⑭	良	良	良	合格	配管貫通部⑮	良	良	良	合格	配管貫通部⑯	良	良	良	合格	配管貫通部⑰	良	良	良	合格	配管貫通部⑱	良	良	良	合格	<p>差異なし</p>
試験体	判定基準				試験結果																																																																																																																																																																																																				
	火災が過る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	非加熱面側で10秒を超えて継続する漏洩がないこと	非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと																																																																																																																																																																																																						
配管貫通部①	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部②	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部③	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部④	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑤	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑥	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑦	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑧	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑨	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑩	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑪	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑫	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑬	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑭	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑮	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑯	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑰	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑱	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
試験体	判定基準			試験結果																																																																																																																																																																																																					
	火災が過る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	非加熱面側で10秒を超えて継続する漏洩がないこと	非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと																																																																																																																																																																																																						
配管貫通部①	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部②	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部③	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部④	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑤	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑥	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑦	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑧	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑨	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑩	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑪	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑫	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑬	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑭	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑮	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑯	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑰	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					
配管貫通部⑱	良	良	良	合格																																																																																																																																																																																																					

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。









先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																																																																																																																																														
	<p>表6-7 試験体となる貫通部シール（ケーブルトレイ貫通部）の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="4">ケーブルトレイ</th> </tr> <tr> <th>(1)</th> <th>(2)</th> <th>(3)</th> <th>(4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開口部寸法</td> <td>900mm×450mm</td> <td>700mm×150mm</td> <td>900mm×400mm</td> <td>800mm×400mm</td> </tr> <tr> <td>貫通部シール材</td> <td>鉄板（2.3t）＋ロックワール＋耐火ボード</td> <td>ハイシール＋ケイ酸カルシウム板</td> <td>耐火マット（M20A）＋耐火ボード（セラブロック）＋耐火ボード（M20A STボード）＋鉄板（2.3t）</td> <td>鉄板（2.3t）＋耐火ボード（M20A STボード）＋耐火材（セラブロック）＋耐火マット（M20A STボード）＋耐火マット（M20A）</td> </tr> <tr> <td>ケーブル占積率**</td> <td>40%</td> <td>40%</td> <td>40%</td> <td>40%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">ケーブルトレイ</th> </tr> <tr> <th>(5)</th> <th>(6)</th> <th>(7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開口部寸法</td> <td>900mm×400mm</td> <td>900mm×400mm</td> <td>900mm×400mm</td> </tr> <tr> <td>貫通部シール材</td> <td>鉄板（2.3t）＋耐火ボード（M20A STボード）＋耐火材（セラブロック）＋耐火マット（M20A）＋耐火ボード（ESAAボード）＋耐火マット（E-5A-4）</td> <td>耐火マット（E-5A-4）＋耐火マット（M20A）＋耐火材（セラブロック）＋耐火ボード（ESAAボード）＋鉄板（2.3t）</td> <td>ハイシール＋ロックワール</td> </tr> <tr> <td>ケーブル占積率**</td> <td>40%</td> <td>40%</td> <td>40%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：目地材としてエフシールE、耐火接着剤。 *2：目地材としてコーキング材（CP-25WB+）。 *3：非加熱側面に伝搬する熱量が大きくなるよう設計上最大の占積率である40%とする。</p>	項目	ケーブルトレイ				(1)	(2)	(3)	(4)	開口部寸法	900mm×450mm	700mm×150mm	900mm×400mm	800mm×400mm	貫通部シール材	鉄板（2.3t）＋ロックワール＋耐火ボード	ハイシール＋ケイ酸カルシウム板	耐火マット（M20A）＋耐火ボード（セラブロック）＋耐火ボード（M20A STボード）＋鉄板（2.3t）	鉄板（2.3t）＋耐火ボード（M20A STボード）＋耐火材（セラブロック）＋耐火マット（M20A STボード）＋耐火マット（M20A）	ケーブル占積率**	40%	40%	40%	40%	項目	ケーブルトレイ			(5)	(6)	(7)	開口部寸法	900mm×400mm	900mm×400mm	900mm×400mm	貫通部シール材	鉄板（2.3t）＋耐火ボード（M20A STボード）＋耐火材（セラブロック）＋耐火マット（M20A）＋耐火ボード（ESAAボード）＋耐火マット（E-5A-4）	耐火マット（E-5A-4）＋耐火マット（M20A）＋耐火材（セラブロック）＋耐火ボード（ESAAボード）＋鉄板（2.3t）	ハイシール＋ロックワール	ケーブル占積率**	40%	40%	40%	<p>表6-7 試験体となる貫通部シール（ケーブルトレイ貫通部）の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="4">ケーブルトレイ</th> </tr> <tr> <th>(1)</th> <th>(2)</th> <th>(3)</th> <th>(4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開口部寸法</td> <td>900mm×450mm</td> <td>700mm×150mm</td> <td>800mm×400mm</td> <td>800mm×400mm</td> </tr> <tr> <td>貫通部シール材</td> <td>鉄板（2.3t）＋ロックワール＋耐火ボード</td> <td>ハイシール＋ケイ酸カルシウム板</td> <td>耐火マット（M20A）＋耐火ボード（M20A STボード）＋耐火材（セラブロック）</td> <td>鉄板（2.3t）＋耐火ボード（M20A STボード）＋耐火材（セラブロック）＋耐火マット（M20A）</td> </tr> <tr> <td>ケーブル占積率**</td> <td>40%</td> <td>40%</td> <td>40%</td> <td>40%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">ケーブルトレイ</th> </tr> <tr> <th>(5)</th> <th>(6)</th> <th>(7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開口部寸法</td> <td>800mm×400mm</td> <td>800mm×400mm</td> <td>800mm×400mm</td> </tr> <tr> <td>貫通部シール材</td> <td>鉄板（2.3t）＋耐火ボード（M20A STボード）＋耐火材（セラブロック）＋耐火マット（M20A）＋耐火ボード（ESAAボード）</td> <td>耐火マット（E-5A-4）＋耐火マット（M20A）＋耐火材（セラブロック）＋耐火ボード（ESAAボード）</td> <td>ハイシール＋ロックワール</td> </tr> <tr> <td>ケーブル占積率**</td> <td>40%</td> <td>40%</td> <td>40%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：目地材としてエフシールE、耐火接着剤。 *2：目地材としてコーキング材（CP-25WB+）。 *3：非加熱側面に伝搬する熱量が大きくなるよう設計上最大の占積率である40%とする。</p>	項目	ケーブルトレイ				(1)	(2)	(3)	(4)	開口部寸法	900mm×450mm	700mm×150mm	800mm×400mm	800mm×400mm	貫通部シール材	鉄板（2.3t）＋ロックワール＋耐火ボード	ハイシール＋ケイ酸カルシウム板	耐火マット（M20A）＋耐火ボード（M20A STボード）＋耐火材（セラブロック）	鉄板（2.3t）＋耐火ボード（M20A STボード）＋耐火材（セラブロック）＋耐火マット（M20A）	ケーブル占積率**	40%	40%	40%	40%	項目	ケーブルトレイ			(5)	(6)	(7)	開口部寸法	800mm×400mm	800mm×400mm	800mm×400mm	貫通部シール材	鉄板（2.3t）＋耐火ボード（M20A STボード）＋耐火材（セラブロック）＋耐火マット（M20A）＋耐火ボード（ESAAボード）	耐火マット（E-5A-4）＋耐火マット（M20A）＋耐火材（セラブロック）＋耐火ボード（ESAAボード）	ハイシール＋ロックワール	ケーブル占積率**	40%	40%	40%	<p>差異なし</p>																																																								
項目	ケーブルトレイ																																																																																																																																																
	(1)	(2)	(3)	(4)																																																																																																																																													
開口部寸法	900mm×450mm	700mm×150mm	900mm×400mm	800mm×400mm																																																																																																																																													
貫通部シール材	鉄板（2.3t）＋ロックワール＋耐火ボード	ハイシール＋ケイ酸カルシウム板	耐火マット（M20A）＋耐火ボード（セラブロック）＋耐火ボード（M20A STボード）＋鉄板（2.3t）	鉄板（2.3t）＋耐火ボード（M20A STボード）＋耐火材（セラブロック）＋耐火マット（M20A STボード）＋耐火マット（M20A）																																																																																																																																													
ケーブル占積率**	40%	40%	40%	40%																																																																																																																																													
項目	ケーブルトレイ																																																																																																																																																
	(5)	(6)	(7)																																																																																																																																														
開口部寸法	900mm×400mm	900mm×400mm	900mm×400mm																																																																																																																																														
貫通部シール材	鉄板（2.3t）＋耐火ボード（M20A STボード）＋耐火材（セラブロック）＋耐火マット（M20A）＋耐火ボード（ESAAボード）＋耐火マット（E-5A-4）	耐火マット（E-5A-4）＋耐火マット（M20A）＋耐火材（セラブロック）＋耐火ボード（ESAAボード）＋鉄板（2.3t）	ハイシール＋ロックワール																																																																																																																																														
ケーブル占積率**	40%	40%	40%																																																																																																																																														
項目	ケーブルトレイ																																																																																																																																																
	(1)	(2)	(3)	(4)																																																																																																																																													
開口部寸法	900mm×450mm	700mm×150mm	800mm×400mm	800mm×400mm																																																																																																																																													
貫通部シール材	鉄板（2.3t）＋ロックワール＋耐火ボード	ハイシール＋ケイ酸カルシウム板	耐火マット（M20A）＋耐火ボード（M20A STボード）＋耐火材（セラブロック）	鉄板（2.3t）＋耐火ボード（M20A STボード）＋耐火材（セラブロック）＋耐火マット（M20A）																																																																																																																																													
ケーブル占積率**	40%	40%	40%	40%																																																																																																																																													
項目	ケーブルトレイ																																																																																																																																																
	(5)	(6)	(7)																																																																																																																																														
開口部寸法	800mm×400mm	800mm×400mm	800mm×400mm																																																																																																																																														
貫通部シール材	鉄板（2.3t）＋耐火ボード（M20A STボード）＋耐火材（セラブロック）＋耐火マット（M20A）＋耐火ボード（ESAAボード）	耐火マット（E-5A-4）＋耐火マット（M20A）＋耐火材（セラブロック）＋耐火ボード（ESAAボード）	ハイシール＋ロックワール																																																																																																																																														
ケーブル占積率**	40%	40%	40%																																																																																																																																														
	<p>表6-8 貫通部シール（ケーブルトレイ貫通部）の試験結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">試験体</th> <th colspan="7">ケーブルトレイ貫通部</th> </tr> <tr> <th>(1)</th> <th>(2)</th> <th>(3)</th> <th>(4)</th> <th>(5)</th> <th>(6)</th> <th>(7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>判定基準</td> <td colspan="7">火災が通る亀裂等の損傷及び煙発生しないこと</td> </tr> <tr> <td></td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="7">非加熱側面へ10秒を越えて継続する炎が出ないこと</td> </tr> <tr> <td></td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="7">非加熱側面へ10秒を越えて継続する火災の噴出がないこと</td> </tr> <tr> <td></td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>試験結果</td> <td>合格</td> <td>合格</td> <td>合格</td> <td>合格</td> <td>合格</td> <td>合格</td> <td>合格</td> </tr> </tbody> </table>	試験体	ケーブルトレイ貫通部							(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	判定基準	火災が通る亀裂等の損傷及び煙発生しないこと								良	良	良	良	良	良	良		非加熱側面へ10秒を越えて継続する炎が出ないこと								良	良	良	良	良	良	良		非加熱側面へ10秒を越えて継続する火災の噴出がないこと								良	良	良	良	良	良	良	試験結果	合格	合格	合格	合格	合格	合格	合格	<p>表6-8 貫通部シール（ケーブルトレイ貫通部）の試験結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">試験体</th> <th colspan="7">ケーブルトレイ貫通部</th> </tr> <tr> <th>(1)</th> <th>(2)</th> <th>(3)</th> <th>(4)</th> <th>(5)</th> <th>(6)</th> <th>(7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>判定基準</td> <td colspan="7">火災が通る亀裂等の損傷及び煙発生しないこと</td> </tr> <tr> <td></td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="7">非加熱側面へ10秒を越えて継続する炎が出ないこと</td> </tr> <tr> <td></td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="7">非加熱側面へ10秒を越えて継続する火災の噴出がないこと</td> </tr> <tr> <td></td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>試験結果</td> <td>合格</td> <td>合格</td> <td>合格</td> <td>合格</td> <td>合格</td> <td>合格</td> <td>合格</td> </tr> </tbody> </table>	試験体	ケーブルトレイ貫通部							(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	判定基準	火災が通る亀裂等の損傷及び煙発生しないこと								良	良	良	良	良	良	良		非加熱側面へ10秒を越えて継続する炎が出ないこと								良	良	良	良	良	良	良		非加熱側面へ10秒を越えて継続する火災の噴出がないこと								良	良	良	良	良	良	良	試験結果	合格	合格	合格	合格	合格	合格	合格	<p>差異なし</p>
試験体	ケーブルトレイ貫通部																																																																																																																																																
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)																																																																																																																																										
判定基準	火災が通る亀裂等の損傷及び煙発生しないこと																																																																																																																																																
	良	良	良	良	良	良	良																																																																																																																																										
	非加熱側面へ10秒を越えて継続する炎が出ないこと																																																																																																																																																
	良	良	良	良	良	良	良																																																																																																																																										
	非加熱側面へ10秒を越えて継続する火災の噴出がないこと																																																																																																																																																
	良	良	良	良	良	良	良																																																																																																																																										
試験結果	合格	合格	合格	合格	合格	合格	合格																																																																																																																																										
試験体	ケーブルトレイ貫通部																																																																																																																																																
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)																																																																																																																																										
判定基準	火災が通る亀裂等の損傷及び煙発生しないこと																																																																																																																																																
	良	良	良	良	良	良	良																																																																																																																																										
	非加熱側面へ10秒を越えて継続する炎が出ないこと																																																																																																																																																
	良	良	良	良	良	良	良																																																																																																																																										
	非加熱側面へ10秒を越えて継続する火災の噴出がないこと																																																																																																																																																
	良	良	良	良	良	良	良																																																																																																																																										
試験結果	合格	合格	合格	合格	合格	合格	合格																																																																																																																																										

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																																																																
	<p>表6-9 試験体となる貫通部シール（電線管貫通部）の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="4">電線管</th> </tr> <tr> <th>(1-1)</th> <th>(1-2)</th> <th>(2)</th> <th>(3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開口部寸法</td> <td>130.8mm</td> <td>130.8mm</td> <td>130.8mm</td> <td>54.0mm</td> </tr> <tr> <td>貫通部シール材</td> <td>エフシールE</td> <td>エフシールE</td> <td>ハイシール</td> <td>CP-25WB+</td> </tr> <tr> <td>ケーブル占拠率*</td> <td>40%</td> <td>40%</td> <td>40%</td> <td>40%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：非加熱側面に伝播する熱量が大きくなるよう設計上最大の占拠率である40%とする。</p>	項目	電線管				(1-1)	(1-2)	(2)	(3)	開口部寸法	130.8mm	130.8mm	130.8mm	54.0mm	貫通部シール材	エフシールE	エフシールE	ハイシール	CP-25WB+	ケーブル占拠率*	40%	40%	40%	40%	<p>表6-9 試験体となる貫通部シール（電線管貫通部）の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="4">電線管</th> </tr> <tr> <th>(1-1)</th> <th>(1-2)</th> <th>(2)</th> <th>(3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開口部寸法</td> <td>130.8mm</td> <td>130.8mm</td> <td>130.8mm</td> <td>54.0mm</td> </tr> <tr> <td>貫通部シール材</td> <td>エフシールE</td> <td>エフシールE</td> <td>ハイシール</td> <td>CP-25WB+</td> </tr> <tr> <td>ケーブル占拠率*</td> <td>40%</td> <td>40%</td> <td>40%</td> <td>40%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：非加熱側面に伝播する熱量が大きくなるよう設計上最大の占拠率である40%とする。</p>	項目	電線管				(1-1)	(1-2)	(2)	(3)	開口部寸法	130.8mm	130.8mm	130.8mm	54.0mm	貫通部シール材	エフシールE	エフシールE	ハイシール	CP-25WB+	ケーブル占拠率*	40%	40%	40%	40%	<p>差異なし</p>																
項目	電線管																																																																		
	(1-1)	(1-2)	(2)	(3)																																																															
開口部寸法	130.8mm	130.8mm	130.8mm	54.0mm																																																															
貫通部シール材	エフシールE	エフシールE	ハイシール	CP-25WB+																																																															
ケーブル占拠率*	40%	40%	40%	40%																																																															
項目	電線管																																																																		
	(1-1)	(1-2)	(2)	(3)																																																															
開口部寸法	130.8mm	130.8mm	130.8mm	54.0mm																																																															
貫通部シール材	エフシールE	エフシールE	ハイシール	CP-25WB+																																																															
ケーブル占拠率*	40%	40%	40%	40%																																																															
	<p>表6-10 貫通部シール（電線管貫通部）の試験結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">試験体</th> <th rowspan="2">試験状況</th> <th colspan="4">電線管貫通部</th> </tr> <tr> <th>(1-1)</th> <th>(1-2)</th> <th>(2)</th> <th>(3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">判定基準</td> <td>大炎が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱側面で10秒を超えて継続する発火がないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱側面へ10秒を超えて継続する大炎の噴出がないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td colspan="2">試験結果</td> <td>合格</td> <td>合格</td> <td>合格</td> <td>合格</td> </tr> </tbody> </table>	試験体	試験状況	電線管貫通部				(1-1)	(1-2)	(2)	(3)	判定基準	大炎が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	良	良	良	非加熱側面で10秒を超えて継続する発火がないこと	良	良	良	良	非加熱側面へ10秒を超えて継続する大炎の噴出がないこと	良	良	良	良	試験結果		合格	合格	合格	合格	<p>表6-10 貫通部シール（電線管貫通部）の試験結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">試験体</th> <th rowspan="2">試験状況</th> <th colspan="4">電線管貫通部</th> </tr> <tr> <th>(1-1)</th> <th>(1-2)</th> <th>(2)</th> <th>(3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">判定基準</td> <td>大炎が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱側面で10秒を超えて継続する発火がないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱側面へ10秒を超えて継続する大炎の噴出がないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td colspan="2">試験結果</td> <td>合格</td> <td>合格</td> <td>合格</td> <td>合格</td> </tr> </tbody> </table>	試験体	試験状況	電線管貫通部				(1-1)	(1-2)	(2)	(3)	判定基準	大炎が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	良	良	良	非加熱側面で10秒を超えて継続する発火がないこと	良	良	良	良	非加熱側面へ10秒を超えて継続する大炎の噴出がないこと	良	良	良	良	試験結果		合格	合格	合格	合格	<p>差異なし</p>
試験体	試験状況			電線管貫通部																																																															
		(1-1)	(1-2)	(2)	(3)																																																														
判定基準	大炎が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	良	良	良																																																														
	非加熱側面で10秒を超えて継続する発火がないこと	良	良	良	良																																																														
	非加熱側面へ10秒を超えて継続する大炎の噴出がないこと	良	良	良	良																																																														
試験結果		合格	合格	合格	合格																																																														
試験体	試験状況	電線管貫通部																																																																	
		(1-1)	(1-2)	(2)	(3)																																																														
判定基準	大炎が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	良	良	良																																																														
	非加熱側面で10秒を超えて継続する発火がないこと	良	良	良	良																																																														
	非加熱側面へ10秒を超えて継続する大炎の噴出がないこと	良	良	良	良																																																														
試験結果		合格	合格	合格	合格																																																														
	<p>表6-11 試験体となる防火扉の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>扉種別</th> <th>両開き</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扉寸法</td> <td>W 2720mm×H 2760mm</td> </tr> <tr> <td>板厚</td> <td>1.6mm</td> </tr> <tr> <td>扉姿図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	扉種別	両開き	扉寸法	W 2720mm×H 2760mm	板厚	1.6mm	扉姿図		<p>表6-11 試験体となる防火扉の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>扉種別</th> <th>両開き</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扉寸法</td> <td>W 2720mm×H 2760mm</td> </tr> <tr> <td>板厚</td> <td>1.6mm</td> </tr> <tr> <td>扉姿図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	扉種別	両開き	扉寸法	W 2720mm×H 2760mm	板厚	1.6mm	扉姿図		<p>差異なし</p>																																																
扉種別	両開き																																																																		
扉寸法	W 2720mm×H 2760mm																																																																		
板厚	1.6mm																																																																		
扉姿図																																																																			
扉種別	両開き																																																																		
扉寸法	W 2720mm×H 2760mm																																																																		
板厚	1.6mm																																																																		
扉姿図																																																																			

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。


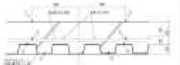

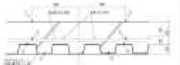

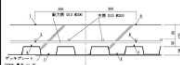

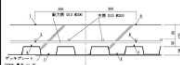

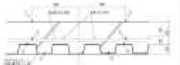

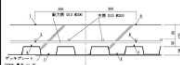
先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																																				
	<p>表 6-12 防火扉の試験結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">試験体</th> <th>室内側加熱</th> <th>室外側加熱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">判定基準</td> <td>火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱面側で10秒を超えて継続する発火がないこと</td> <td>良</td> <td>良*</td> </tr> <tr> <td>非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td colspan="2">試験結果</td> <td>合格</td> <td>合格</td> </tr> </tbody> </table> <p>注*：ドアクローザー部除く。</p>	試験体		室内側加熱	室外側加熱	判定基準	火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	良	非加熱面側で10秒を超えて継続する発火がないこと	良	良*	非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと	良	良	試験結果		合格	合格	<p>表 6-12 防火扉の試験結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">試験体</th> <th>室内側加熱</th> <th>室外側加熱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">判定基準</td> <td>火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱面側で10秒を超えて継続する発火がないこと</td> <td>良</td> <td>良*</td> </tr> <tr> <td>非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td colspan="2">試験結果</td> <td>合格</td> <td>合格</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：ドアクローザー部除く。</p>	試験体		室内側加熱	室外側加熱	判定基準	火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	良	非加熱面側で10秒を超えて継続する発火がないこと	良	良*	非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと	良	良	試験結果		合格	合格	<p>差異なし</p>
試験体		室内側加熱	室外側加熱																																				
判定基準	火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	良																																				
	非加熱面側で10秒を超えて継続する発火がないこと	良	良*																																				
	非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと	良	良																																				
試験結果		合格	合格																																				
試験体		室内側加熱	室外側加熱																																				
判定基準	火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	良																																				
	非加熱面側で10秒を超えて継続する発火がないこと	良	良*																																				
	非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと	良	良																																				
試験結果		合格	合格																																				
	<p>表 6-13 試験体となる防火ダンパの仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">防火ダンパ</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>角型①</th> <th>角型②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>板厚</td> <td>2.3mm</td> <td>1.6mm</td> <td rowspan="3">使用される最大の防火ダンパ及び一般的なサイズの防火ダンパを考慮</td> </tr> <tr> <td>羽根長さ</td> <td>472.5mm</td> <td>575mm</td> </tr> <tr> <td>ダンパサイズ</td> <td>2210.5mm×895mm</td> <td>800mm×600mm</td> </tr> </tbody> </table>	項目	防火ダンパ		備考	角型①	角型②	板厚	2.3mm	1.6mm	使用される最大の防火ダンパ及び一般的なサイズの防火ダンパを考慮	羽根長さ	472.5mm	575mm	ダンパサイズ	2210.5mm×895mm	800mm×600mm	<p>表 6-13 試験体となる防火ダンパの仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">防火ダンパ</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>角型①</th> <th>角型②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>板厚</td> <td>2.3mm</td> <td>1.6mm</td> <td rowspan="3">使用される最大の防火ダンパ及び一般的なサイズの防火ダンパを考慮</td> </tr> <tr> <td>羽根長さ</td> <td>472.5mm</td> <td>781mm</td> </tr> <tr> <td>ダンパサイズ</td> <td>2210.5mm×895mm</td> <td>800mm×850mm</td> </tr> </tbody> </table>	項目	防火ダンパ		備考	角型①	角型②	板厚	2.3mm	1.6mm	使用される最大の防火ダンパ及び一般的なサイズの防火ダンパを考慮	羽根長さ	472.5mm	781mm	ダンパサイズ	2210.5mm×895mm	800mm×850mm	<p>設計方針の差異                      （設置される防火ダンパの寸法の差異）（相違No. 27）</p>				
項目	防火ダンパ		備考																																				
	角型①	角型②																																					
板厚	2.3mm	1.6mm	使用される最大の防火ダンパ及び一般的なサイズの防火ダンパを考慮																																				
羽根長さ	472.5mm	575mm																																					
ダンパサイズ	2210.5mm×895mm	800mm×600mm																																					
項目	防火ダンパ		備考																																				
	角型①	角型②																																					
板厚	2.3mm	1.6mm	使用される最大の防火ダンパ及び一般的なサイズの防火ダンパを考慮																																				
羽根長さ	472.5mm	781mm																																					
ダンパサイズ	2210.5mm×895mm	800mm×850mm																																					
	<p>表 6-14 防火ダンパの試験結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">試験体</th> <th>角型①</th> <th>角型②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">判定基準</td> <td>火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱面側で10秒を超えて継続する発火がないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td colspan="2">試験結果</td> <td>合格</td> <td>合格</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：油入軸受の部分より発火当該部は無給油タイプに交換。</p>	試験体		角型①	角型②	判定基準	火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	良	非加熱面側で10秒を超えて継続する発火がないこと	良	良	非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと	良	良	試験結果		合格	合格	<p>表 6-14 防火ダンパの試験結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">試験体</th> <th>角型①</th> <th>角型②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">判定基準</td> <td>火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱面側で10秒を超えて継続する発火がないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td colspan="2">試験結果</td> <td>合格</td> <td>合格</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：油入軸受の部分より発火当該部は無給油タイプに交換。</p>	試験体		角型①	角型②	判定基準	火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	良	非加熱面側で10秒を超えて継続する発火がないこと	良	良	非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと	良	良	試験結果		合格	合格	<p>差異なし</p>
試験体		角型①	角型②																																				
判定基準	火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	良																																				
	非加熱面側で10秒を超えて継続する発火がないこと	良	良																																				
	非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと	良	良																																				
試験結果		合格	合格																																				
試験体		角型①	角型②																																				
判定基準	火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	良																																				
	非加熱面側で10秒を超えて継続する発火がないこと	良	良																																				
	非加熱面側へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと	良	良																																				
試験結果		合格	合格																																				

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																																																						
	<p>表 6-15 非損傷性の判定基準</p> <table border="1"> <tr> <th>試験項目</th> <th>非損傷性の確認</th> </tr> <tr> <td>判定基準</td> <td>                     最大たわみ量及び最大たわみ速度が次の値以下であること。                      ただし、最大たわみ速度は、たわみ量がL/30を超えるまで適用しない。                      ・最大たわみ量(mm)：L<sup>2</sup>/400d                      ・最大たわみ速度(mm/分)：L<sup>2</sup>/9000d                      ここで、L：試験体の支点間距離(mm)                      d：試験体の構造断面の圧縮線から引張り線までの距離(mm)                 </td> </tr> </table>	試験項目	非損傷性の確認	判定基準	最大たわみ量及び最大たわみ速度が次の値以下であること。 ただし、最大たわみ速度は、たわみ量がL/30を超えるまで適用しない。 ・最大たわみ量(mm)：L <sup>2</sup> /400d ・最大たわみ速度(mm/分)：L <sup>2</sup> /9000d ここで、L：試験体の支点間距離(mm) d：試験体の構造断面の圧縮線から引張り線までの距離(mm)	<p>表 6-15 非損傷性の判定基準</p> <table border="1"> <tr> <th>試験項目</th> <th>非損傷性の確認</th> </tr> <tr> <td>判定基準</td> <td>                     最大たわみ量及び最大たわみ速度が次の値以下であること。                      ただし、最大たわみ速度は、たわみ量がL/30を超えるまで適用しない。                      ・最大たわみ量(mm)：L<sup>2</sup>/400d                      ・最大たわみ速度(mm/分)：L<sup>2</sup>/9000d                      ここで、L：試験体の支点間距離(mm)                      d：試験体の構造断面の圧縮線から引張り線までの距離(mm)                 </td> </tr> </table>	試験項目	非損傷性の確認	判定基準	最大たわみ量及び最大たわみ速度が次の値以下であること。 ただし、最大たわみ速度は、たわみ量がL/30を超えるまで適用しない。 ・最大たわみ量(mm)：L <sup>2</sup> /400d ・最大たわみ速度(mm/分)：L <sup>2</sup> /9000d ここで、L：試験体の支点間距離(mm) d：試験体の構造断面の圧縮線から引張り線までの距離(mm)	差異なし																																														
試験項目	非損傷性の確認																																																								
判定基準	最大たわみ量及び最大たわみ速度が次の値以下であること。 ただし、最大たわみ速度は、たわみ量がL/30を超えるまで適用しない。 ・最大たわみ量(mm)：L <sup>2</sup> /400d ・最大たわみ速度(mm/分)：L <sup>2</sup> /9000d ここで、L：試験体の支点間距離(mm) d：試験体の構造断面の圧縮線から引張り線までの距離(mm)																																																								
試験項目	非損傷性の確認																																																								
判定基準	最大たわみ量及び最大たわみ速度が次の値以下であること。 ただし、最大たわみ速度は、たわみ量がL/30を超えるまで適用しない。 ・最大たわみ量(mm)：L <sup>2</sup> /400d ・最大たわみ速度(mm/分)：L <sup>2</sup> /9000d ここで、L：試験体の支点間距離(mm) d：試験体の構造断面の圧縮線から引張り線までの距離(mm)																																																								
	<p>表 6-16 試験体となる天井デッキスラブの仕様</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">天井デッキスラブ</th> </tr> <tr> <th>(1)</th> <th>(2)</th> </tr> <tr> <td>断面図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート</td> <td>軽量コンクリート1種</td> <td>普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td>強度</td> <td>Fc=225 (kg/cm<sup>2</sup>)</td> <td>Fc=240 (kg/cm<sup>2</sup>)</td> </tr> </table>	項目	天井デッキスラブ		(1)	(2)	断面図			コンクリート	軽量コンクリート1種	普通コンクリート	強度	Fc=225 (kg/cm <sup>2</sup> )	Fc=240 (kg/cm <sup>2</sup> )	<p>表 6-16 試験体となる天井デッキスラブの仕様</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">天井デッキスラブ</th> </tr> <tr> <th>(1)</th> <th>(2)</th> </tr> <tr> <td>断面図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート</td> <td>軽量コンクリート1種</td> <td>普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td>強度</td> <td>Fc=225 (kg/cm<sup>2</sup>)</td> <td>Fc=240 (kg/cm<sup>2</sup>)</td> </tr> </table>	項目	天井デッキスラブ		(1)	(2)	断面図			コンクリート	軽量コンクリート1種	普通コンクリート	強度	Fc=225 (kg/cm <sup>2</sup> )	Fc=240 (kg/cm <sup>2</sup> )	差異なし																										
項目	天井デッキスラブ																																																								
	(1)	(2)																																																							
断面図																																																									
コンクリート	軽量コンクリート1種	普通コンクリート																																																							
強度	Fc=225 (kg/cm <sup>2</sup> )	Fc=240 (kg/cm <sup>2</sup> )																																																							
項目	天井デッキスラブ																																																								
	(1)	(2)																																																							
断面図																																																									
コンクリート	軽量コンクリート1種	普通コンクリート																																																							
強度	Fc=225 (kg/cm <sup>2</sup> )	Fc=240 (kg/cm <sup>2</sup> )																																																							
	<p>表 6-17 天井デッキスラブの試験結果</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">判定基準</th> <th rowspan="2">試験体</th> <th>(1)</th> <th>(2)</th> </tr> <tr> <th>(1)</th> <th>(2)</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">判定基準 (透炎性)</td> <td>火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱側面で10秒を超えて継続する発炎がないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱側面へ10秒を超えて継続する火炎の噴出がないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判定基準 (非損傷性)</td> <td>最大たわみ量(mm)：L<sup>2</sup>/400d以下であること</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>最大たわみ速度(mm/分)：L<sup>2</sup>/9000d以下であること</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td colspan="2">試験結果</td> <td>合格</td> <td>合格</td> </tr> </table>	判定基準	試験体	(1)	(2)	(1)	(2)	判定基準 (透炎性)	火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	良	非加熱側面で10秒を超えて継続する発炎がないこと	良	良	非加熱側面へ10秒を超えて継続する火炎の噴出がないこと	良	良	判定基準 (非損傷性)	最大たわみ量(mm)：L <sup>2</sup> /400d以下であること	良	良	最大たわみ速度(mm/分)：L <sup>2</sup> /9000d以下であること	良	良	試験結果		合格	合格	<p>表 6-17 天井デッキスラブの試験結果</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">判定基準</th> <th rowspan="2">試験体</th> <th>(1)</th> <th>(2)</th> </tr> <tr> <th>(1)</th> <th>(2)</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">判定基準 (透炎性)</td> <td>火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱側面で10秒を超えて継続する発炎がないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱側面へ10秒を超えて継続する火炎の噴出がないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判定基準 (非損傷性)</td> <td>最大たわみ量(mm)：L<sup>2</sup>/400d以下であること</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>最大たわみ速度(mm/分)：L<sup>2</sup>/9000d以下であること</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td colspan="2">試験結果</td> <td>合格</td> <td>合格</td> </tr> </table>	判定基準	試験体	(1)	(2)	(1)	(2)	判定基準 (透炎性)	火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	良	非加熱側面で10秒を超えて継続する発炎がないこと	良	良	非加熱側面へ10秒を超えて継続する火炎の噴出がないこと	良	良	判定基準 (非損傷性)	最大たわみ量(mm)：L <sup>2</sup> /400d以下であること	良	良	最大たわみ速度(mm/分)：L <sup>2</sup> /9000d以下であること	良	良	試験結果		合格	合格	差異なし
判定基準	試験体			(1)	(2)																																																				
		(1)	(2)																																																						
判定基準 (透炎性)	火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	良																																																						
	非加熱側面で10秒を超えて継続する発炎がないこと	良	良																																																						
	非加熱側面へ10秒を超えて継続する火炎の噴出がないこと	良	良																																																						
判定基準 (非損傷性)	最大たわみ量(mm)：L <sup>2</sup> /400d以下であること	良	良																																																						
	最大たわみ速度(mm/分)：L <sup>2</sup> /9000d以下であること	良	良																																																						
試験結果		合格	合格																																																						
判定基準	試験体	(1)	(2)																																																						
		(1)	(2)																																																						
判定基準 (透炎性)	火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	良																																																						
	非加熱側面で10秒を超えて継続する発炎がないこと	良	良																																																						
	非加熱側面へ10秒を超えて継続する火炎の噴出がないこと	良	良																																																						
判定基準 (非損傷性)	最大たわみ量(mm)：L <sup>2</sup> /400d以下であること	良	良																																																						
	最大たわみ速度(mm/分)：L <sup>2</sup> /9000d以下であること	良	良																																																						
試験結果		合格	合格																																																						

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
			<p>設備構成の差異                      （号機の違いによる機器名称，火災区域および火災区画の差異）（相違No.5）</p> <hr/> <p>設備構成の差異                      （号機の違いによる機器名称，火災区域および火災区画の差異）（相違No.5）</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は，当社の機密事項に属するため，又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
			設備構成の差異 （号機の違いによる機器名称，火災区域および火災区画の差異）（相違No.5）
			設備構成の差異 （号機の違いによる機器名称，火災区域および火災区画の差異）（相違No.5）

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は，当社の機密事項に属するため，又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
			<p>設備構成の差異                      （号機の違いによる機器名称，火災区域および火災区画の差異）（相違No.5）</p> <hr/> <p>設備構成の差異                      （号機の違いによる機器名称，火災区域および火災区画の差異）（相違No.5）</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は，当社の機密事項に属するため，又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
			設備構成の差異 （号機の違いによる機器名称，火災区域および火災区画の差異）（相違No.5）
			設備構成の差異 （号機の違いによる機器名称，火災区域および火災区画の差異）（相違No.5）

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は，当社の機密事項に属するため，又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
			設備構成の差異 （号機の違いによる機器名称、火災区域および火災区画の差異）（相違No.5）
			設備構成の差異 （号機の違いによる機器名称、火災区域および火災区画の差異）（相違No.5）

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
			設備構成の差異 （号機の違いによる機器名称，火災区域および火災区画の差異）（相違No.5）
			設備構成の差異 （号機の違いによる機器名称，火災区域および火災区画の差異）（相違No.5）

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は，当社の機密事項に属するため，又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
			設備構成の差異 （号機の違いによる機器名称、火災区域および火災区画の差異）（相違No.5）
			設備構成の差異 （号機の違いによる機器名称、火災区域および火災区画の差異）（相違No.5）

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
			<p>設備構成の差異                      （号機の違いによる機器名称，火災区域および火災区画の差異）（相違No.5）</p> <p>設備構成の差異                      （号機の違いによる機器名称，火災区域および火災区画の差異）（相違No.5）</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は，当社の機密事項に属するため，又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																																								
	<p>表 6-19 試験体となる耐火間仕切りの仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">耐火間仕切り</th> </tr> <tr> <th>(1)</th> <th>(2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災防護対象機器 電動弁・電気ペネトレーション</td> <td>許容品（現場制動盤、許容ラック）</td> </tr> <tr> <td>形状 箱形</td> <td>箱形</td> </tr> <tr> <td>材料 鋼板、パイロジェル、第三リン酸マグネシウム八水和物蓄熱パック、ファイナフレックスブランケット、SUS板</td> <td>鋼板、ロスリムボード、ファイナフレックスブランケット</td> </tr> </tbody> </table>	耐火間仕切り		(1)	(2)	火災防護対象機器 電動弁・電気ペネトレーション	許容品（現場制動盤、許容ラック）	形状 箱形	箱形	材料 鋼板、パイロジェル、第三リン酸マグネシウム八水和物蓄熱パック、ファイナフレックスブランケット、SUS板	鋼板、ロスリムボード、ファイナフレックスブランケット	<p>表 6-19 試験体となる耐火間仕切りの仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">耐火間仕切り</th> </tr> <tr> <th>(1)</th> <th>(2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災防護対象機器 電動弁・電気ペネトレーション</td> <td>許容品（現場制動盤、許容ラック）・電気ペネトレーション</td> </tr> <tr> <td>形状 箱形</td> <td>箱形</td> </tr> <tr> <td>材料 鋼板、パイロジェル、第三リン酸マグネシウム八水和物蓄熱パック、ファイナフレックスブランケット、耐火クロス</td> <td>鋼板、アリアカバ（吸熱パック）、セラミックファイバ</td> </tr> </tbody> </table>	耐火間仕切り		(1)	(2)	火災防護対象機器 電動弁・電気ペネトレーション	許容品（現場制動盤、許容ラック）・電気ペネトレーション	形状 箱形	箱形	材料 鋼板、パイロジェル、第三リン酸マグネシウム八水和物蓄熱パック、ファイナフレックスブランケット、耐火クロス	鋼板、アリアカバ（吸熱パック）、セラミックファイバ	差異なし																				
耐火間仕切り																																											
(1)	(2)																																										
火災防護対象機器 電動弁・電気ペネトレーション	許容品（現場制動盤、許容ラック）																																										
形状 箱形	箱形																																										
材料 鋼板、パイロジェル、第三リン酸マグネシウム八水和物蓄熱パック、ファイナフレックスブランケット、SUS板	鋼板、ロスリムボード、ファイナフレックスブランケット																																										
耐火間仕切り																																											
(1)	(2)																																										
火災防護対象機器 電動弁・電気ペネトレーション	許容品（現場制動盤、許容ラック）・電気ペネトレーション																																										
形状 箱形	箱形																																										
材料 鋼板、パイロジェル、第三リン酸マグネシウム八水和物蓄熱パック、ファイナフレックスブランケット、耐火クロス	鋼板、アリアカバ（吸熱パック）、セラミックファイバ																																										
	<p>表 6-20 耐火間仕切りの試験結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">試験体</th> <th colspan="2">耐火間仕切り</th> </tr> <tr> <th>(1)</th> <th>(2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">判定基準</td> <td>火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱側面で10秒を超えて継続する発火がないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱側面へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td colspan="2">試験結果</td> <td>合格</td> <td>合格</td> </tr> </tbody> </table>	試験体		耐火間仕切り		(1)	(2)	判定基準	火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	良	非加熱側面で10秒を超えて継続する発火がないこと	良	良	非加熱側面へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと	良	良	試験結果		合格	合格	<p>表 6-20 耐火間仕切りの試験結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">試験体</th> <th colspan="2">耐火間仕切り</th> </tr> <tr> <th>(1)</th> <th>(2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">判定基準</td> <td>火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱側面で10秒を超えて継続する発火がないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>非加熱側面へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td colspan="2">試験結果</td> <td>合格</td> <td>合格</td> </tr> </tbody> </table>	試験体		耐火間仕切り		(1)	(2)	判定基準	火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	良	非加熱側面で10秒を超えて継続する発火がないこと	良	良	非加熱側面へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと	良	良	試験結果		合格	合格	差異なし
試験体				耐火間仕切り																																							
		(1)	(2)																																								
判定基準	火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	良																																								
	非加熱側面で10秒を超えて継続する発火がないこと	良	良																																								
	非加熱側面へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと	良	良																																								
試験結果		合格	合格																																								
試験体		耐火間仕切り																																									
		(1)	(2)																																								
判定基準	火災が通る亀裂等の損傷及び隙間を生じないこと	良	良																																								
	非加熱側面で10秒を超えて継続する発火がないこと	良	良																																								
	非加熱側面へ10秒を超えて継続する火災の噴出がないこと	良	良																																								
試験結果		合格	合格																																								
	<p>表 6-21 ケーブルトレイ等耐火ラッピングの耐火性能試験の判定基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>耐火性の確認</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>判定基準</td> <td>① 耐火ラッピングの非加熱側面の温度上昇値が平均で139K、最大で181Kを超えないこと。 ② 火災耐久試験及び放水試験においてケーブルトレイ等が見える貫通口が生じないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	試験項目	耐火性の確認	判定基準	① 耐火ラッピングの非加熱側面の温度上昇値が平均で139K、最大で181Kを超えないこと。 ② 火災耐久試験及び放水試験においてケーブルトレイ等が見える貫通口が生じないこと。	<p>表 6-21 ケーブルトレイ等耐火ラッピングの耐火性能試験の判定基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>耐火性の確認</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>判定基準</td> <td>① 耐火ラッピングの非加熱側面の温度上昇値が平均で139K、最大で181Kを超えないこと。 ② 火災耐久試験及び放水試験においてケーブルトレイ等が見える貫通口が生じないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	試験項目	耐火性の確認	判定基準	① 耐火ラッピングの非加熱側面の温度上昇値が平均で139K、最大で181Kを超えないこと。 ② 火災耐久試験及び放水試験においてケーブルトレイ等が見える貫通口が生じないこと。	差異なし																																
試験項目	耐火性の確認																																										
判定基準	① 耐火ラッピングの非加熱側面の温度上昇値が平均で139K、最大で181Kを超えないこと。 ② 火災耐久試験及び放水試験においてケーブルトレイ等が見える貫通口が生じないこと。																																										
試験項目	耐火性の確認																																										
判定基準	① 耐火ラッピングの非加熱側面の温度上昇値が平均で139K、最大で181Kを超えないこと。 ② 火災耐久試験及び放水試験においてケーブルトレイ等が見える貫通口が生じないこと。																																										

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																		
	<p>表 6-22 試験体となるケーブルトレイ等耐火ラッピングの仕様</p> <table border="1" data-bbox="629 293 1099 389"> <thead> <tr> <th>仕様</th> <th>電線管</th> <th>ケーブルトレイ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">試験体サイズ</td> <td>φ25mm</td> <td>W152mm</td> </tr> <tr> <td>φ76mm</td> <td rowspan="2">W610mm</td> </tr> <tr> <td>φ127mm</td> </tr> </tbody> </table>	仕様	電線管	ケーブルトレイ	試験体サイズ	φ25mm	W152mm	φ76mm	W610mm	φ127mm	<p>表 6-22 試験体となるケーブルトレイ等耐火ラッピングの仕様</p> <table border="1" data-bbox="1144 301 1592 400"> <thead> <tr> <th>仕様</th> <th>電線管</th> <th>ケーブルトレイ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">試験体サイズ</td> <td>φ25mm</td> <td>W152mm</td> </tr> <tr> <td>φ76mm</td> <td rowspan="2">W610mm</td> </tr> <tr> <td>φ127mm</td> </tr> </tbody> </table>	仕様	電線管	ケーブルトレイ	試験体サイズ	φ25mm	W152mm	φ76mm	W610mm	φ127mm	<p>差異なし</p>
仕様	電線管	ケーブルトレイ																			
試験体サイズ	φ25mm	W152mm																			
	φ76mm	W610mm																			
	φ127mm																				
仕様	電線管	ケーブルトレイ																			
試験体サイズ	φ25mm	W152mm																			
	φ76mm	W610mm																			
	φ127mm																				

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

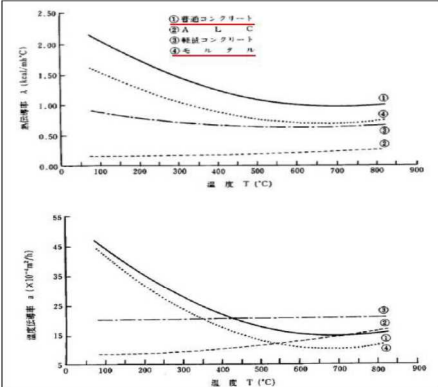
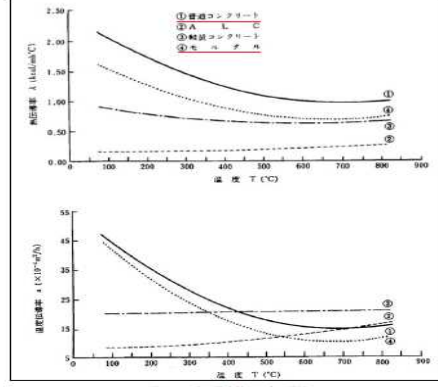
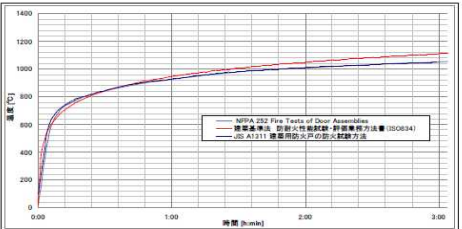
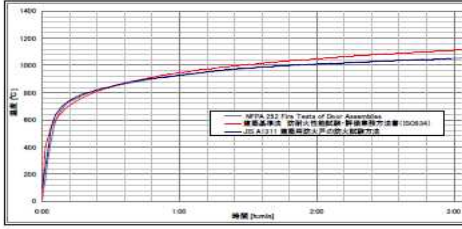
先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																																				
	<p style="text-align: center;">表 6-23 耐火ラッピングの試験結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>試験体</th> <th>非加熱面温度上昇</th> <th>放水試験結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">電線管</td> <td>φ25mm</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>φ76mm</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>φ127mm</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ケーブルトレイ</td> <td>W150mm</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>W100mm</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>試験結果</td> <td>合格</td> <td>合格</td> </tr> </tbody> </table>	試験体	非加熱面温度上昇	放水試験結果	電線管	φ25mm	良	φ76mm	良	φ127mm	良	ケーブルトレイ	W150mm	良	W100mm	良	試験結果	合格	合格	<p style="text-align: center;">表 6-23 耐火ラッピングの試験結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>試験体</th> <th>非加熱面温度上昇</th> <th>放水試験結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">電線管</td> <td>φ25mm</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>φ76mm</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>φ127mm</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ケーブルトレイ</td> <td>W150mm</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>W100mm</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>試験結果</td> <td>合格</td> <td>合格</td> </tr> </tbody> </table>	試験体	非加熱面温度上昇	放水試験結果	電線管	φ25mm	良	φ76mm	良	φ127mm	良	ケーブルトレイ	W150mm	良	W100mm	良	試験結果	合格	合格	<p>差異なし</p>
試験体	非加熱面温度上昇	放水試験結果																																					
電線管	φ25mm	良																																					
	φ76mm	良																																					
	φ127mm	良																																					
ケーブルトレイ	W150mm	良																																					
	W100mm	良																																					
試験結果	合格	合格																																					
試験体	非加熱面温度上昇	放水試験結果																																					
電線管	φ25mm	良																																					
	φ76mm	良																																					
	φ127mm	良																																					
ケーブルトレイ	W150mm	良																																					
	W100mm	良																																					
試験結果	合格	合格																																					

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

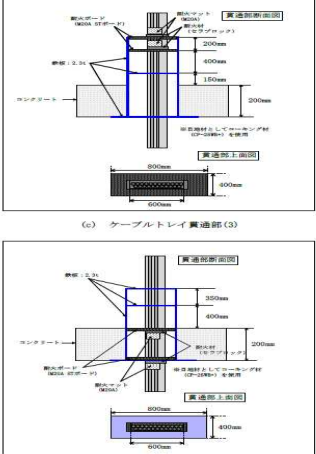
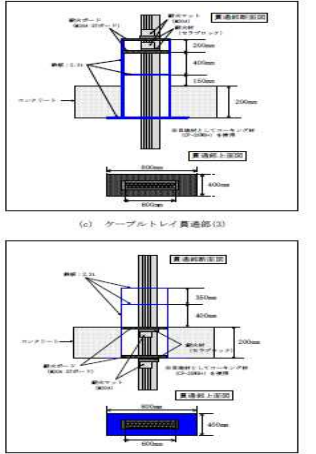
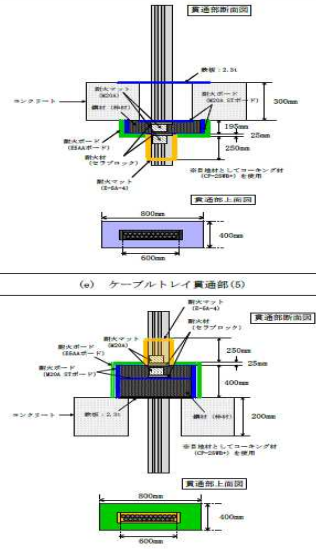
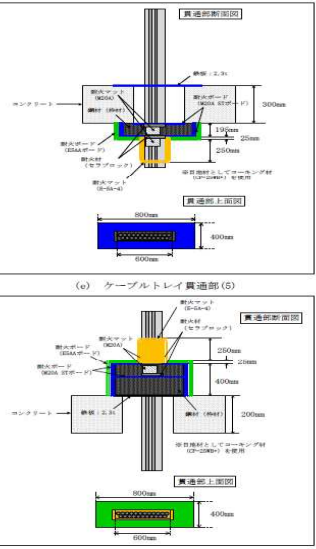
島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	 <p>図6-1 高温定数と温度の関係  <small>(出典：「建築物の総合防火設計法 第4巻 耐火設計法」(国土開発技術研究センター))</small></p>	 <p>図6-1 高温定数と温度の関係  <small>(出典：「建築物の総合防火設計法 第4巻 耐火設計法」(国土開発技術研究センター))</small></p>	<p>差異なし</p>
	 <p>図6-2 建築基準法 (ISO 834) 加熱曲線</p>	 <p>図6-2 建築基準法 (ISO 834) 加熱曲線</p>	<p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



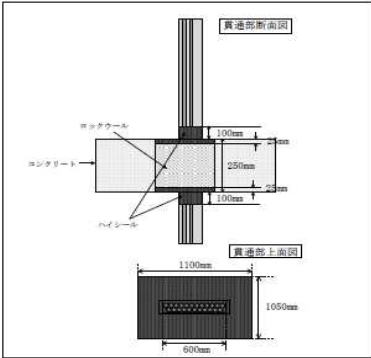
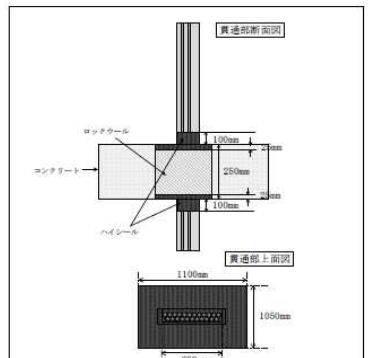
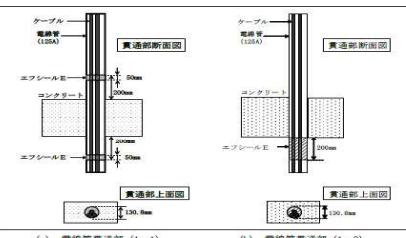
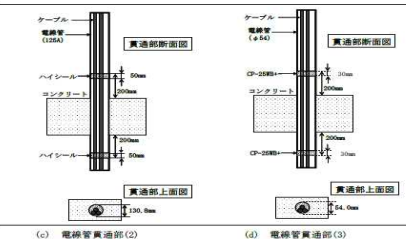
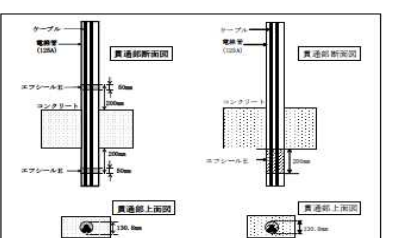
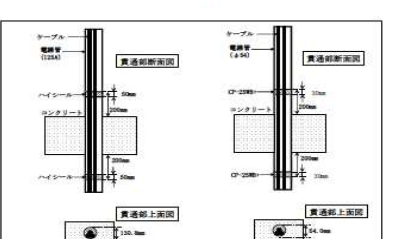
先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	 <p>(c) ケーブルトレイ貫通部(3)</p> <p>(d) ケーブルトレイ貫通部(4)</p> <p>図6-4 ケーブルトレイ貫通部の耐火試験体(2/4)</p>	 <p>(c) ケーブルトレイ貫通部(3)</p> <p>(d) ケーブルトレイ貫通部(4)</p> <p>図6-4 ケーブルトレイ貫通部の耐火試験体(2/4)</p>	<p>差異なし</p>
	 <p>(e) ケーブルトレイ貫通部(5)</p> <p>(f) ケーブルトレイ貫通部(6)</p> <p>図6-4 ケーブルトレイ貫通部の耐火試験体(3/4)</p>	 <p>(e) ケーブルトレイ貫通部(5)</p> <p>(f) ケーブルトレイ貫通部(6)</p> <p>図6-4 ケーブルトレイ貫通部の耐火試験体(3/4)</p>	<p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

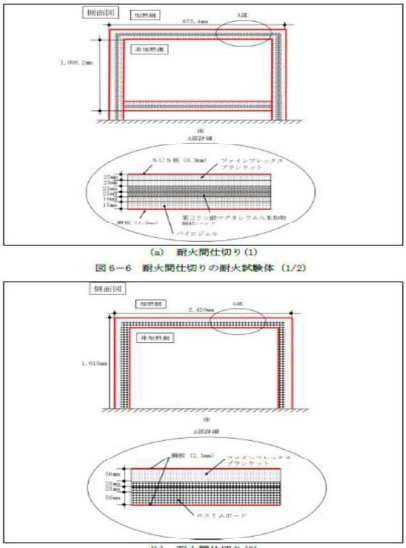
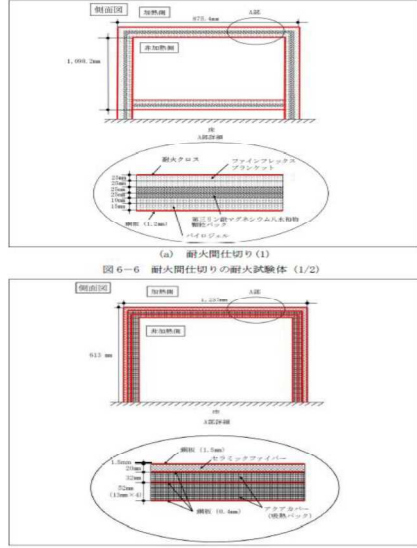
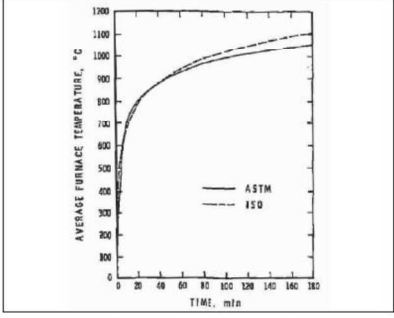
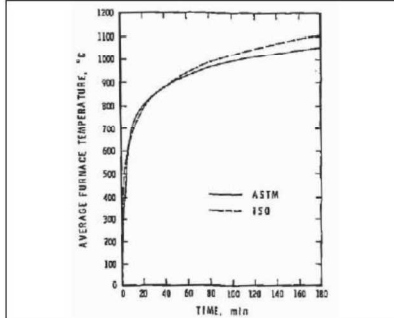
島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	 <p>(g) ケーブルトレイ貫通部(7)              図6-4 ケーブルトレイ貫通部の耐火試験体(4/4)</p>	 <p>(g) ケーブルトレイ貫通部(7)              図6-4 ケーブルトレイ貫通部の耐火試験体(4/4)</p>	<p>差異なし</p>
	 <p>(a) 電線管貫通部(1-1) (b) 電線管貫通部(1-2)              図6-5 電線管貫通部の耐火試験体(1/2)</p>  <p>(c) 電線管貫通部(2) (d) 電線管貫通部(3)              図6-5 電線管貫通部の耐火試験体(2/2)</p>	 <p>(a) 電線管貫通部(1-1) (b) 電線管貫通部(1-2)              図6-5 電線管貫通部の耐火試験体(1/2)</p>  <p>(c) 電線管貫通部(2) (d) 電線管貫通部(3)              図6-5 電線管貫通部の耐火試験体(2/2)</p>	<p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	 <p>図6-6 耐火間仕切りの耐火試験体 (1/2)</p> <p>図6-6 耐火間仕切りの耐火試験体 (2/2)</p>	 <p>図6-6 耐火間仕切りの耐火試験体 (1/2)</p> <p>図6-6 耐火間仕切りの耐火試験体 (2/2)</p>	<p>設計方針の差異                  (号機の違いによる耐火間仕切りの試験体の差異)                  (相違No. 28)</p>
	 <p>図6-7 ASTM E119加熱曲線                  (出典：Comparison of Severity of Exposure in ASTM E119 and ISO834 Fire Resistance Tests)</p>	 <p>図6-7 ASTM E119加熱曲線                  (出典：Comparison of Severity of Exposure in ASTM E119 and ISO834 Fire Resistance Tests)</p>	<p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>図6-8 耐火ラッピングの耐火試験体</p>	<p>図6-8 耐火ラッピングの耐火試験体</p>	<p>差異なし</p>
	<p>図6-9 ケーブル敷設状況及び起動領域モニタの位置的分散</p>	<p>図6-9 ケーブル敷設状況及び起動領域モニタの位置的分散</p>	<p>差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）

島根原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
			設備構成の差異 (軽油タンク周りの構造の差異) (相違No. 29)

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。